

平成27年度

業務運営・財務等評価委員会

評価報告書

平成28年5月



国立研究開発法人
産業技術総合研究所 評価部

評価報告書 目次

1. 評価委員会議事次第	1
2. 評価委員名簿	3
3. 評価資料（主な業務実績等） ¹	5
4. 評価資料（説明資料） ¹	21
5. 評価委員コメント及び評点	53

¹ 記載内容は、評価委員会開催時（平成28年3月23日）のものである。

**国立研究開発法人 産業技術総合研究所
平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会
議事次第**

日 時：平成 28 年 3 月 23 日（水） 13:00-17:00

場 所：国立研究開発法人 産業技術総合研究所 つくばセンター 第一事業所ネットワーク会議室

開会挨拶	理事・評価部長 島田 広道 13:00-13:05
委員等紹介・資料確認	評価部評価企画室 中川 圭子 13:05-13:10
各項目についての説明（質疑含む）	(議事進行：田辺 孝二 評価委員長)
1. 業務運営の効率化に関する事項（説明 30 分）	理事・総務本部長 中沢 則夫 13:10-13:40
（1）研究施設の効果的な整備と効率的な運営	
（2）PDCA サイクルの徹底	
（3）適切な調達の実施	
（4）業務の電子化に関する事項	
（5）業務の効率化	
2. 財務内容の改善に関する事項	
（1）財務内容の改善に関する事項	
（2）不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
質疑及び評価記入（40 分）	13:40-14:20
休憩（20 分）	14:20-14:40
3. その他業務運営に関する重要事項（説明 25 分）	理事・企画本部長 安永 裕幸 14:40-15:05
（1）広報業務の強化	
（2）業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	
（3）情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	
（4）内部統制に係る体制の整備	
（5）情報公開の推進等	
（6）施設及び設備に関する計画	
質疑及び評価記入（35 分）	15:05-15:40
休憩（20 分）	15:40-16:00
総合討論・評価委員討議・講評	(議事進行：田辺 孝二 評価委員長)
総合討論（評価対象部署への質疑を含む） (20 分)	16:00-16:20
評価委員討議（評価対象部署退席） (30 分)	16:20-16:50
委員長講評（評価対象部署着席） (5 分)	16:50-16:55
閉会挨拶	理事・評価部長 島田 広道 16:55-17:00

評価委員

業務運営・財務等評価委員会

委員長	氏名	所属	役職名
○	田辺 孝二	国立大学法人東京工業大学 イノベーションマネジメント研究科	教授
	江村 克己	日本電気株式会社	執行役員 (中央研究所担当)
	鈴木 直子	国立研究開発法人 森林総合研究所	監事
	羽田 尚子	中央大学 商学部	准教授
	藤田 正男	藤田正男公認会計士・税理士事務所	代表

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II 業務運営の効率化に関する事項	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）
評価対象となる指標	達成目標
一般管理費の削減	毎年度 3% 以上
業務経費の削減	毎年度 1% 以上
関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューの番号を記載）
2. 主要な経年データ	（参考情報 当該年度までの累積値等、必要な情報
評価対象となる指標 基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H 27 年度 H 28 年度 H 29 年度 H 30 年度 H 31 年度
一般管理費の削減 毎年度 3% 以上	3%
業務経費の削減 毎年度 1% 以上	1%
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績	業務実績
中長期目標	中長期計画
1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営	主な評価指標
我が国のオープンイノベーションを推進する観点、さらには「橋渡し」機能の強化を図る観点から、産学官が一体となって研究開発を行うための施設や仕組み等を含め戦略的に整備・構築するとともに、それら施設等の最大限の活用を推進する。	<p>✓ 産学官が一体となって研究開発を行いうるための施設や仕組み等の整備・構築を戦略的に実施したか。</p> <p>✓ 施設等の最大限の活用を図ったか。</p> <p>・ オープンイノベーションを目的としたコンソーシアム型の共同事業や他機関との協定の締結を通じて、協定の締結を行ったか。</p> <p>・ 産学官が一体となって研究開発を行うための施設・仕組み等の整備・構築を戦略的に実施する。</p> <p>・ 最先端施設を活用したプロトタイプ試作やサンプル供給、産総研の技術に基づく実用化を希望する企業への産総研独自の施設の貸出し等により、橋渡しにむけた施設等の最大限の活用を図る。</p>
当該項目の重要度、難易度	（参考情報 当該年度までの累積値等、必要な情報

	<p>装置の調達・移設を開始するとともに、施設維持体制や費用分担ルールの仕組みをタスクフォースで検討し整備した。</p> <p>産総研の技術に基づく実用化を促進するため、民間企業等に産総研の研究施設等を貸与し、それらの活用を推進した。具体的には、完全密閉型遭伝子組換え植物工場、イオン注入装置、スーパーグロース法 CNT 合成実証プラント、再生可能エネルギー発電系統連系試験システムの 4 つの研究施設等を貸与した。これにより、民間企業等が、サンプル配布を通じて市場の反応を確認しながら製品の改善や低コスト化を検討すること、製品販売やサンプル配布により、市場を拡大させながらプロセスの整備や自社工場の建設を行うこと、サービス提供開始により市場規模を予測しながら事業本格化に向けた体制整備を行なうことなどを支援した。平成 27 年度には、2 つの事業において民間企業の自社設備が本格稼動し、産総研の最先端施設や独自の研究装置等の活用が民間企業の本格的な事業化に貢献した。</p> <p>また、共用施設等利用者からヒアリングした要望も踏まえ、産総研の共用施設・装置を利用者が契約に基づく簡便な手続きで利用でき、発生した知財は利用者側に帰属させることができる新たな制度を平成 25 年度より立ち上げた。制度開始後も毎年度ヒアリングを行い、平成 27 年度には、前年度のヒアリングで受けた要望を検討し、複数年度にまたがる利用申込みを可能にするなどの改善を図った。現在、SCR のほかナノプロセシング施設 (NPF)、先端ナノ計測施設 (ANCF)、超伝導アノログ・デジタルデバイス開発施設 (CRAVITY)、蓄電池基盤プラットフォーム (BRP) 及び MEMS 研究開発拠点 (MEMS) を公開している。平成 27 年度においては、これらの施設・装置を延べ 187 機関（うち民間企業 118 社）が利用した（共同研究契約による利用を含む、民間企業による利用料収入：1.7 億円。前年度の約 2.1 倍）（平成 28 年 3 月 11 日現在）。特に SCR においては大手企業が複数回の利用を申し込むなど、産総研の施設・装置の利用による当該企業の研究開発を促進する契機となるとともに、産総研の保有する技術の橋渡しに大いに貢献した。</p>
<p>2. PDCA サイクルの徹底</p>	<p>✓ 評価制度・体制を構築しているか。 ✓ 評価結果等を研究、経営判断に資する取り組みを行っているか。</p> <p>✓ 領域間の評価調整、目標達成のための PDCA サイクルを働かせているか。</p> <p>・外部の専門家・有識者からなる評価委員会を組織する等、評価制度・体制を構築する。・評価委員会での指摘事項及び評価結果を反映し、今後の研究及び経営判断に資するための取り組みを充実させる。</p> <p>・領域評価に当たっては、PDCA サイクルを徹底する。</p>
<p>2. PDCA サイクルの徹底</p>	<p>各事業については厳格な評価を行い、不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部門の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底するものとする。</p> <p>各事業については、外部門の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底するものとする。</p> <p>各事業については、外部門の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底するものとする。</p> <p>各事業については、外部門の専門家・有識者を活用するなど適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底するものとする。</p>

評価委員による評点及びコメントの入力・閲覧には、情報セキュリティに配慮した Web システムを用い、原則当日の提出としたことで、入力漏れや事実誤認の確認作業がスマートにでき、評価結果の集約が迅速になり、評価の負担軽減に繋がった。

		<p>個々の研究開発課題やその成果への助言等を報告書としてとりまとめ、各部署がPDCAサイクルに活かすようにした。</p> <p>さらに、内部マネジメントへの活用の点では、評価資料及び評価結果の所内共有、評価委員会への評価対象部署以外の出席を可能とするなど、日々の業務運営の参考となるコメント、意見を直接聴取できる体制も整備した。</p> <p>また、各法人が6月に公表した自己評価結果、各府省が8月に公表した大臣評価結果、さらに11月の独立評価制度委員会の点検結果等の分析をその都度行い、役員レベルの会議等において共有し、各業務遂行の参考とした。</p>												
		<p>各領域の評価については、領域毎の特性を踏まえ、理事会での審議を経て決定している。研究評価委員会の評価を踏まえた各領域の自己評価結果について(は、それらを産総研(組織)の自己評価結果として確定する前に、総合的・客観的・統一的な視点で比較検証を行い、その妥当性を確認するとともに、必要に応じて適切な領域間の評価調整を行うこととする。目標達成に向け、P(年度当初に領域長が目標を含む領域の運営方針に基づき領域長が主導して研究開発を実施)、C(毎月、理事長以下幹部が出席する会議においてイノベーション推進本部から各領域の主要な目標の達成状況を共有し、課題や対策を討議)、A(目標の達成状況・評価結果を研究予算の配分に反映)を機能させている。毎月の理事長以下幹部が出席する会議には全領域長が出席し、そこで他領域における目標の達成状況や目標達成に向けた活動状況を共有することにより、領域間の競争と協力を深めた。</p>												
		<p>外部有識者及び監事から構成する契約監視委員会を5回(延べ約16時間)開催して、産総研の契約状況(随意契約の妥当性、一般競争入札等の競争性の確保等)について点検を行い、必要な見直しを行った。</p> <p>また、委員会での点検による意見・指導等については、つくばセンター会計担当者会議を週1回、全国会計担当者会議を月1回定期開催して共有するとともに、改善に向け以下の取り組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 調達手段の妥当性や適正な仕様書の作成に向けた注意点について、契約審査役の審査ノウハウを伝授するため、全拠点で研修を実施した。(講師:契約審査役、受講者:調達担当職員等約130名(つくばセンター約50名、地域センター約80名) 業者の競争参加を促すための方策として、業者が件名を見て容易に品目等が分かるよう、件名の一般的名称使用のルール化を図った。 随意契約とする案件に対しては、「随意契約の妥当性確保(事業者選定の事由等)」のため、契約審査役と契約担当職による事前の二重チェックを行う体制とした。 <p>一者応札の低減に向けた取り組みとして、産総研の競争入札への参加拡大を図るため、事業内容に応じて適切な次の公告期間(公告日から入札日(締切日)まで)を設けるとともに、必要に応じて仕様書の詳細等を業者に説明する入札説明会を開催した。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: right;">(従前)</td> <td style="text-align: left;">(現在)</td> </tr> <tr> <td>イ) 研究開発等</td> <td>10日間</td> </tr> <tr> <td>ロ) 高度な技術・知識・設備等</td> <td>10日間</td> </tr> <tr> <td>ハ) その他</td> <td>27日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10日間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19日間</td> </tr> </table> <p>その他、一者応札の低減に向けた以下の取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 入札参加者の拡大に向けて過去の納入実績をメーカー別や納入事業者別の切り口でデータを整理し、入札参加見込み者への参加呼びかけ情報として組織的共有を図り活用した。 	(従前)	(現在)	イ) 研究開発等	10日間	ロ) 高度な技術・知識・設備等	10日間	ハ) その他	27日間		10日間		19日間
(従前)	(現在)													
イ) 研究開発等	10日間													
ロ) 高度な技術・知識・設備等	10日間													
ハ) その他	27日間													
	10日間													
	19日間													
		<p>契約監視委員会の点検結果については、共有し、改善に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>十分な期間を確保しているか。</p> <p>随意契約によることがができる事由につき、規定化を行っているか。</p> <p>仕様や条件の審査を行っているか。</p> <p>地域センターにおいて基準額以上の技術審査を行っているか。</p> <p>「独立行政法人改革基本方針」(平成25年12月24日閣議決定)によるチエックの下、契約の適正化を推進する。「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき明確化し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するものとする。</p> <p>内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、必要に応じた説明会を実施し、公告を実施する。契約の適正化を実施する。「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)によるチエックの下、契約の適正化を推進する。「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発型の法人としての特性を踏まえ、契約の相手方が特定される場合など、随意契約できる事由を会員登録する。</p>												

	<p>計規程等において明確化し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。</p> <p>第3期から継続して契約審査体制のより一層の厳格化を図るために、産総研外から採用する技術の専門家を契約審査に関与させ、調達請求者が要求する仕様内容・調達手段についての技術的妥当性を引き続き検討するとともに、契約審査の対象範囲の拡大に向けた取り組みを行う。</p> <p>・地域センターの契約案件については、前年度の競争入札手続きによる契約のうち、契約額が上位から数えて10%にあたる契約案件の契約額を平成27年度の契約審査が行う技術審査の基準額とする。</p>	<p>原則としつつも、研究開発業務を考慮し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保しつつ、随意契約によることとし、契約期間拡大による案件規模のメリットによる業者の参入を促す取り組みを行った。</p> <p>具体的には、従前からの産総研HPに入札公告を掲載して業者へ周知する方法のほか、業者へ直接「入札案件を産総研HPに公告した」旨の案内及び競争入札への参加呼びかけの連絡を実施した。また、産総研HP掲載のほか、新着情報配信（RSS配信）及びメールマガジンの広報媒体等の積極的な活用を行った。</p> <p>2.業者が計画的に競争入札へ参加できるよう、次年度分の年間契約案件の予定一覧を産総研HPに掲載し、より早期な業者への入札情報の提供に取り組んだ。</p> <p>3.複数年度に亘って事業を継続する事由が適切な案件については、可能な限り複数年度契約に移行することとし、契約期間拡大による案件規模のメリットによる業者の参入を促す取り組みを実施した。</p> <p>随意契約によることができる事由については、外部有識者及び監事から構成する契約監視委員会から、公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とする随意契約によることができる事由の考え方についての委員会審議による意見・指導等を受け、産総研の研究開発業務を考慮した「随意契約によることができる事由（19項目）」について規定化した。（平成27年10月1日付）</p> <p>従来の随意契約は「公募随意契約」手続きにより運用していたために公募公告の期間を要しながら、本規定化により、その公募期間が不要となり、当該期間（約20日）の短縮（約30日間→約10日間）を図ることで手続きを合理化した。</p> <p>また、随意契約の規定化に向けた取り組みを含む調達等合理化計画の実施状況については、契約監視委員会（平成27年12月25日開催）による点検を受け「適切に取り組んでいることの確認ができた。」、「契約審査役による指導・助言の取り組みは評価できる。」旨の意見を得た。</p> <p>民間企業において研究設備等の調達実務の豊富な経験を有するとともに、国内外の研究設備等の市場及び取引に係る専門知識を有する契約審査役を引き続き雇用し、研究者等が求める仕様内容・調達手段について適切であるか審査を実施した。</p> <p>審査においては、契約審査役が「仕様チェックコマント票」を案件毎に作成し、仕様書原案に対する指導・助言の内容を、より明確かつ効率的に研究者等に伝達できるよう取り組んだ。</p> <p>また、平成27年10月1日付けで規定化した「随意契約による事前点検（指導・助言）」を行った。</p> <p>さらに、研究者等へのより適切な仕様書作成に向けた指導・助言ができる調達担当職員の人材育成のため、全国の調達担当職員等を対象に契約審査役による研修を実施し、調達手段の妥当性や適正な仕様書の作成に向けた注意点についての講義を実施した。</p> <p>地域センターは、契約審査役による技術審査（研究者等が要求する仕様内容・調達手段が適切な仕様や条件となるかについての審査）を行うこととしている基準額を設定して技術審査を実施した。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>○福島再生可能エネルギー研究所</td> <td>: 1,200万円以上</td> </tr> <tr> <td>○北海道センター</td> <td>: 1,200万円以上</td> </tr> <tr> <td>○中部センター</td> <td>: 900万円以上</td> </tr> <tr> <td>○中国センター</td> <td>: 900万円以上</td> </tr> <tr> <td>○九州センター</td> <td>: 1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>○東北センター</td> <td>: 1,200万円以上</td> </tr> <tr> <td>○関西センター</td> <td>: 900万円以上</td> </tr> <tr> <td>○四国センター</td> <td>: 700万円以上</td> </tr> </tbody> </table>	○福島再生可能エネルギー研究所	: 1,200万円以上	○北海道センター	: 1,200万円以上	○中部センター	: 900万円以上	○中国センター	: 900万円以上	○九州センター	: 1,000万円以上	○東北センター	: 1,200万円以上	○関西センター	: 900万円以上	○四国センター	: 700万円以上
○福島再生可能エネルギー研究所	: 1,200万円以上																	
○北海道センター	: 1,200万円以上																	
○中部センター	: 900万円以上																	
○中国センター	: 900万円以上																	
○九州センター	: 1,000万円以上																	
○東北センター	: 1,200万円以上																	
○関西センター	: 900万円以上																	
○四国センター	: 700万円以上																	

4. 業務の電子化に関する事項	<p>4. 業務の電子化に関する事項</p> <p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報ネットワークの充実を図る。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時の対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保することとする。</p>	<p>・法人文書管理の電子化を図るため、新規に法人文書管理システムを構築する。</p> <p>・電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。</p> <p>・ICT需要に対応できる産総研内情報ネットワークの充実を図る。</p> <p>・情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時の対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保することとする。</p>	<p>✓ 法人文書管理システムを構築しているか。</p> <p>✓ 所内の情報ネットワークの充実を図っているか。</p> <p>✓ セキュリティ監視を徹底しているか。</p> <p>✓ 災害に備えたバックアップ回線を整備しているか。</p> <p>✓ ファイアーウォールによる24時間のセキュリティ監視を徹底する。</p> <p>・つくばセンター以外にインターネットへのアクセス回線を整備する。</p> <p>・つくばセンターの災害時の対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保する。</p>
			<p>✓ 一般管理費は毎年運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。</p>

4. その他参考情報 (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III 財務内容の改善に関する事項	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）

II. 主要な経年データ
評価対象となる達成目標基準値等（前中期目標期間最終年度値等）
中長期目標期間終了時までの民間資金獲得額

2. 主要な経年データ	
評価対象となる達成目標基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	H 27 年度
中長期目標期間終了時までの民間資金獲得額	64.4 億円／年 27 年度 (50.9 億円／年)

平成 27 年度の値は、平成 27 年度末における見込みを記載。

括弧（ ）内は平成 28 年 2 月 20 日における実績（内数）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績	
中長期目標	中長期計画
運営費交付金を充當して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、効率的に運営するものとし、各年度期末における運営費交付金債務に厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。また、保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不斷の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	・運営費交付金を充當して行う事業について、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査し、早期執行を促す。 ・運営費交付金債務については、その発生要因等を厳格に分析し、翌年度の事業計画に反映させる。 ・目標と評価の単位である事業等のまとまりごとにセグメントごとにセグメント区分を見直し、平成 27 年度財務諸表から年度財務諸表等にセグメント区分を見直し、財務諸表にセグメント情報として開示する。また、事業等のまとまりごとに予算計画及び実績を明らかに達・資産管理を確保する。

<p>るための取組を推進することとし、「平成25年度決算報告」（平成26年11月7日会計検査院）の指摘を踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させる場合に、自己収入の増加が見込まれる場合は、運営費交付金の要請時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるもの」とし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の考え方から、民間企業等から外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<p>し、著しい乖離がある場合にはその理由を決算書にて説明する。保有する資産については有効活用を推進するとともに、所定の手綱きにより不用と判断したものについでは、適時適切に減損等の会計処理を行う。</p>	<p>・平成26年度に、研究用備品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制については以下のとおり。 1. 有形固定資産等（10万円以上であって耐用年数1年以上のもの及び換金性の高い物品）の管理については、定期的な実査の適切な実施を含め、「有形固定資産等管理制度」の見直しによる取得から廃棄までの管理の明確化、職員に対する研修の実施による周知徹底など、管理体制の整備を行い、管理の一層の適正化を図る。 2. 所内で使用する見込みがなく不用決定された研究用備品等については、その現況確認、産総研HP等を用いた需要調査等を含め、外部に対する譲渡の検討を行う仕組みを整備する。</p>	<p>上記の研究用備品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制のフォローアップとして、平成27年度には以下の取り組みを実施した。</p>	
		<p>1. 定期的な実査の適切な実施 実査は、産総研が保有する研究用備品等に電子タグを貼付し、ハンディーリーダー（電子タグ読取器）で容易に現物確認ができるシステムを構築することで困難かつ膨大な実査作業の効率化及び最適化を図り適切に実施した。</p> <p>対象資産：平成26年度末時点で固定資産台帳上に保有する研究用備品等 対象件数：約133,000件 実施期間：平成27年4月16日から5月15日</p> <p>2. 産総研全職員を対象とした研修の実施 平成27年7月31日から平成28年1月29日までの間、音声ナレーション付きのeラーニング方式により、「資産の管理・使用に関する基本事項について」の研修を実施して、さらに高いレベルの知識に対する意識向上に努め、一層の適正化を図った。</p> <p>3. 不用決定された研究用備品等の外部に対する譲渡検討の実施（再掲） 資産使用者及び資産管理者が、自らは使用しないと判断した研究用備品等の資産の利活用を促進させるための仕組みとして、所内イントラに「リサイクル掲示板」を設置し、3週間以上の掲載期間を設けて産総研内での再利用先を探すとともに、さらには産総研内での再利用先がなかった場合にも、産総研HPに10日間以上の公示期間を設けて産総研以外での再利用先を探す積極的な利活用の促進の取り組みをルール化して運用した。平成27年度においては、産総研以外の外部での再利用先として32件を成立させた。</p> <p>各領域の評価に關わる目標については、領域毎の特性を踏まえ、理事会での審議を経て決定している。目標達成に向け、P（年度当初に領域長が目標を含む領域の運営方針を理事長に説明）、D（当該運営方針に基づき領域長が主導して研究開発を実施）、C（毎月、理事長以下幹部が出席する会議においてイノベーション推進本部から各領域の主要な目標の達成状況を共有し、課題や対策を討議）、A（目標の達成状況・評価結果を研究予算の配分に反映）を機能させている。毎月の理事長以下幹部が出席する会議には全領域長が出席し、そこで他の領域における目標の達成状況や目標達成に向けた活動状況を共有することにより、領域間の競争と協力を深めた。7領域中1領域が年度目標を達成する見込みであり、産総研全体の民間資金獲得額としては13%増の52.3億円/年（見込み）であるが、年度目標の64.4億円/年は達成困難な状況（平成28年3月16日現在）。</p>		

交付金の要求時に、運営費自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされ、経済産業省から指示された第4期中長期目標の考え方方に従つて、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。	<p>不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>関西センター尼崎支所の土地（兵庫県尼崎市、16,936.45m²）及び建物について、国庫納付に向け土壤汚染調査など所要の手続きを行う。</p> <p>・平成27年度中に関西センター尼崎支所の各建物を閉鎖する。</p> <p>また、国庫納付に向けた手続きにつき自治体等関係機関と協議を行う。</p> <p>✓ 各建物を閉鎖しているか。</p> <p>✓ 自治体等関係機関と協議を行っているか。</p> <p>平成28年3月末までに尼崎支所を関西センター本所に集約（研究装置の移設等、研究環境整備し、閉鎖を行う予定である。</p> <p>国庫納付（現物納付）に向けた手続きについては、集約化の進捗状況を自治体等関係機関に報告する等、必要な協議等を実施している。</p>	<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算ヒツ決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)</p>

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（主な業務実績等）（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII その他業務運営に関する重要事項	
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)

2. 主要な経年データ	
評価対象となる指標	達成目標 (前中期目標期間最終年度値等)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績	
中長期目標	中長期計画
上記のほか、産総研の運営を一層効果的かつ効率的にするとともに、適切な運営の確保に向けた見直しとして、以下等の取組を行うものとする。	上記のほか、産総研の運営を一層効果的かつ効率的にするとともに、適切な運営の確保に向けた見直しとして、以下等の取組を行うものとする。
関連する政策評価・行政事業レビュー	関連する政策評価・行政事業レビュー

<p>や産学官の連携強化等の観点からの観点からも、大企業、中小企業、大学・研究機関、一般国民等の様々なセクターに対して産総研の一層の「見える化」につながる取組を強化するものとする。</p>	<p>✓ 連携強化等の観点に対応する。これらにより、産総研の活動が報道される機会を増やすことに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 紹介する機会の一層の「見える化」につながる取組を強化する。 	<p>「サイエンス・スクエア つくば」では、新たに 3 つのテーマ(3 次元地質図、調温建材、3D 触覚技術)の展示を追加し、産総研の技術や研究成果の試作品の展示や動画などを利用して展示物の充実を図った。さらに、タッチパネルシステムのコンテンツ充実などで、一般見学者だけでなく企業の経営層や技術者向けの情報提供を行っている。</p> <p>「出前講座」、「実験教室」は、全国の学校や地方自治体などからの依頼に応じ、青少年層の科学技術への関心向上を目指し、全国で 71 回実施した。(平成 28 年 2 月 29 日現在)</p> <p>つくばセンター及び各地域センターにおいて一般公開を開催し、近隣の高校理科クラブのベース出展を行うなど、地域との交流に努めた。来場者数合計は 13,881 人であり、つくば市外の県内来場者が 2.4% 増加した。</p> <p>中学校向けのチラシの配布範囲を拡大することにより、つくば大学園祭、つくば・秋葉原のイベントや地域施設での出展などを通して、地域連携型の産総研の研究紹介を行った。サイエンスカフェは、これまで取り込むことが難しかった高校生・大学生をターゲットにした活動を検討している。</p> <p>広報誌を「産総研 LINK」としてリニューアルし、年 5 回(7、9、11、1、3 月号)発行した。技術の「橋渡し」の事業化モデルや産総研と企業の双方へのインタビューやによる連携の取り組み記事を中心とした活動をわかりやすく紹介する工夫を行った。発行 1 回あたり 2,500 部印刷・配布し、HP 上での閲覧は 2,670 回のアクセスがあった。(平成 28 年 2 月 29 日現在)</p> <p>産総研レポートでは、研究不正防止等の取り組みとして新たに開始した研究記録制度を紹介し、「橋渡し」機能の強化に向けた取り組みとして実用化研究の事例を卷頭特集・研究特集で紹介した。</p> <p>人材育成などの活動紹介では、写真やグラフなどの挿入による視覚効果で理解促進を図った。</p> <p>総合パンフレットでは、主な橋渡し研究と目的基礎研究に焦点をあて、企業等が活用できる連携制度を紹介した。さらに、これら掲載情報などに興味を持った読者の問い合わせのための連絡先を記載した。</p> <p>平成 28 年度に実施完了予定であった地域拠点のホームページリニューアルを前倒しで平成 27 年度中に完了させた。あわせて、デジタルコンテンツを統合・体系的に管理するコンテンツマネジメントシステム (CMS) を導入して、デザインの統一化を図ることでホームページ閲覧者のユーザビリティを向上させた。CMS によりホームページ更新が容易になったことから、外部に対する最新の情報を迅速に発信することが可能となった。さらに、領域・研究者紹介など研究開連の動画作成を内製化して、製作期間の短縮及びコスト削減を図るとともに、研究者のアイデアを的確に反映することでコンテンツの質の向上を図った。また、各種情報及びコンテンツを広範囲に収集し発信することで、SNS やメールマガジン登録者が 9,559 人から 10,559 人に(約 10%) 増加した。(平成 28 年 2 月 29 日現在)</p>
--	---	--

	<p>において一般公開を開催して地域貢献に努める。さらに、外部機関と連携したイベントへの出展等を実施し、来場者の産総研への理解促進を図る。</p> <p>・出版物は、広報誌を発行して、イノベーションへの取り組みや研究成果等をわかりやすく伝える。産総研レポートについては、産総研が取り組んでいる社会的責任に関する活動等をより分かりやすく紹介するよう工夫し、平成27年9月末までに発行する。また、パンフレット等の印刷物については、最新の研究成果の紹介や読者層を意識した編集、発行により、産総研への更なる理解促進に向け機動的な改訂に努める。</p> <p>・地域拠点のホームページをリニューアルし、研究成果等の情報発信を推進する。また、産業界及び一般国民等への情報発信の利便性向上のため動画配信やソーシャルメディアネットワークの運用改善を図る。</p>	<p>✓ e-ラーニング研修等を実施しているか。</p> <p>✓ 支援体制を維持し、執行状況のチェック</p> <p>平成26年7月に理事長を本部長とする体制を導入し、コンプライアンス推進本部の体制強化を図った。平成27年度においては、この下でリスク管理及びコンプライアンス推進の取組みを着実に進め、定着させるとともに、次のことともに、全所的にリスク対応の意識を高め、積極的な取組みを行つた。</p>
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	<p>2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進</p> <p>・全職員を対象として、e-ラーニング研修等の研修(講達・資産管理、研究情報管理、産総研が、その力を</p>	

<p>十分發揮し、ミッションを遂行するに当たっては、調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理などを含む業務全般や公正な研究の実施について、その適正性が常に確保されることも必要かつ重要である。このため、研究者中心の組織において業務が適正に執行されるよう、業務執行ルールの不断の見直しに加え、当該ルールの周知徹底、事務職員による研究者への支援・チエックの充実、包括的な内部監査等を効率的に実施するものとする。</p>	<p>また、コンプライアンスは、産総研の社会的な信頼性の維持・向上、研究開発業務等の円滑な実施の観点から継続的に確保されなくてはいけないことが不可欠であり、昨今その重要性が急速に高まっている。こうした背景やこれまでの反省点等も踏まえ、コンプライアンス本部長たる理事長の指揮の下、予算執行及び研究不正防止を含む産総研における業務全般の一層の適正性確保に向け、改正かつ着実にコンプライアンス業務を実施している。</p>	<p>①研究ユニットごとの業務全般及び研究者の倫理等を含むもの）・研究ユニットにおける事務手續に対応する支援体制を維持していくことともに、執行状況のチェックを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査として、從来から実施している個別業務等に着目して、その適正性が常に確保されることも必要かつ重要である。 このため、研究者中心の組織において業務が適正に執行されるよう、業務執行ルールの不断の見直しに加え、当該ルールの周知徹底、事務職員による研究者への支援・チエックの充実、包括的な内部監査等を効率的・効果的に実施する。 <p>また、コンプライアンスは、産総研の社会的な信頼性の維持・向上、研究開発業務等の円滑な実施の観点から継続的に確保されなくてはいけないことが不可欠であり、昨今その重要性が急速に高まっている。こうした背景やこれまでの反省点等も踏まえ、コンプライアンス本部長たる理事長の指揮の下、予算執行及び研究不正防止を含む産総研における業務全般の一層の適正性確保に向け、改正かつ着実にコンプライアンス業務を実施している。</p>
<p>劳務管理、安全管理等の業務全般及び研究者の倫理等を含むもの）を実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究ユニットごとの業務全般及び研究者の倫理等を実施する。 ✓ 研究記録の制度を導入しているか。 	<p>1. リスク管理：顕在化したリスク情報を現場から収集した上で、組織のトップである理事長がコントロールノートを作成及び保管について、新たに義務化を図るとともに、剽窃探知オンラインツールの運用を開始した。</p> <p>2. 研究不正の防止：研究ノートの作成及び保管に対する重点を置いて講習会等を実施された。</p> <p>3. 危機管理：昨今の情勢を踏まえ、テロや風水害等が発生した場合の情報伝達体制を整備した。具体的には、職員が自発的に報告し、担当部署が統括できる仕組みを導入した。</p> <p>4. 内部通報の対応：平成27年度から施行された改正後の内部通報規程に則り、標準処理期間内に対応を完了させる等適切に対応した。</p> <p>コンプライアンスの基礎となる組織文化をより一層強化することに重点を置いて講習会等を実施した。</p> <p>1. 不正に傾かずにして正しい判断を行いう力を養うため、模擬事例を用いてロールプレイング型のディスカッションを導入した研修を行うとともに、ユニット長、室長、グループ長といった階層別に研修内容を変えて、組織文化を一層強化するための意識づくりが行われるよう研修の充実を図った。外国人職員等基礎研修を含め6種類の研修を実施した(受講者数計376名(平成26年度より30%増加))。</p> <p>また、身近な事例を基に「コンプラ便り」を毎月作成し、イントラへ掲載して周知を図った。</p> <p>2. 平成26年度に実施したeラーニング研修について、研究不正に関する研修等の英語版を追加するなどした上で、全職員を対象として今年度も実施し、5,429人（受講率99%）が受講した。</p> <p>平成27年度においても引き続き事業所等ごとに事務スタッフを配置して、研究ユニットを支援する体制を維持するとともに、つくばセンターの第4事業所を第5事業所へ統合する等の事業組織の統廃合に伴いその事業組織の規模等に応じた事務組織とする事務組織とした。</p> <p>研究ユニット等における事務手続きの効率化及び均一化等のため、事業組織の研究業務推進部室が所掌する業務マニュアルを改訂し、これらの周知を図った。改訂にあたっては、所掌業務を全面的に検証し、新たな業務の追加、運用見直しに伴う事務手続きの変更、処理フローの見直し等のほか、目次について業務毎の見出しを階層化する等、利用者が分かり易いマニュアルの構成となるよう工夫した。また、業務マニュアルに常に最新の情報、手続きが反映されるよう隨時・定期更新についてルール化するとともに、これを実行するための体制を整備した。</p> <p>また、業務運営の適正性及び執行状況を確認するため、各研究ユニット長（全41人）に対し、平成26年度に見直しを行った業務運営システムの改善に係る業務執行ルール（調達、資産管理等のルール）の執行状況及びユニット支援体制の活用状況のモニタリング調査を実施した。</p> <p>内部監査の実施については、個別業務等に着目したテーマの監査として、平成26年4月から新たに導入されたつくばイノベーションアーバナパワートロニクス拠点の24時間交替制勤務について、書面及び実地による監査を実施した。</p> <p>また、研究ユニットごとの包括的な監査として、前年度に見直しを行った業務執行ルールを中心とし、調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理などの業務全般について、研究ユニット単位で書面及び実地による監査を実施し、当該業務の合規性、有効性及び効率性等を把握するとともに課題等の抽出を行った。（平成27年度は17の研究ユニットに対し監査を実施）</p> <p>抽出した課題等について、監査対象部署が課題等を的確に把握し、改善に向けて主体的に取り組めるよう十分な意見交換を実施し、相互理解のもとに監査対象部署に改善案を提出して改善</p>	

推進するものとする。	<p>さらに、「橋渡し」機能を抜本的に強化していくに当たっても、適切な理由もなく特定企業に過度に傾注・依存することは避けが必要がある。このため、国内で事業化する可能性が最も高い企業をパートナーとして判断できるような適切なプロセスを内部に構築するとともに、コンプライアンス遵守に向けた体制整備等、ガバナンスの強化を図るものとする。</p>	<p>さらに、「橋渡し」機能を抜本的に強化していくに当たっても、適切な理由もなく特定企業に過度に傾注・依存することは避けが必要がある。このため、国内で事業化する可能性が最も高い企業をパートナーとして判断できるような適切なプロセスを内部に構築するとともに、コンプライアンス遵守に向けた体制整備等、ガバナンスの強化を図るものとする。</p> <p>さらに、PDCAを確実なものとするために、過年度の内部監査における改善提案に対する改善状況のフォローアップ監査を行った。(平成27年度は11件のフォローアップ監査を実施)</p> <p>平成27年11月1日より会計検査院対応業務を監査室に移管し、内部監査と会計検査院並びに適正かつ迅速な会計検査院対応を実施する体制を構築した。</p> <p>研究記録統括責任者(理事)による監督の下、研究職員等全てに対し所定の研究ノートを用いた研究記録の記載を義務付け、上長が四半期ごとに検認し、管理部署(企画本部)が研究記録を管理すること等を定めた「研究記録の管理等に関する規程」を、平成27年4月に制定するとともに、実施体制を整備し、研究記録制度の導入を開始した。</p> <p>平成27年度は、制度の円滑な立ち上げ、確実な実施が可能となるよう、制度の所内周知・徹底、紙及び電子媒体を用いた研究記録を管理する環境整備、情報の一括管理を可能とする台帳システムの構築等を行った。</p> <p>その結果、これまでに実施した計3回の検認においては、いずれの回次とも約99%の検認実施率となり、研究ユニットにおける研究記録制度への理解と積極的な取り組みが行われた結果が示された。</p>
------------	--	---

	<p>監査を実施する。</p> <p>また、研究不正の防止のための研修を毎年度実施するとともに、研究記録の作成、その定期的な確認及びその保存を確実に行う。</p>	<p>3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護</p> <p>これまでと同様に電子化による業務効率化を推進するが、研究情報等の重要な情報を保護する観点から、外部専門家の意見を活用しつつ、情報セキュリティの確保のための対策を徹底するものとする。また、営業秘密の特定及び管理を徹底するものとする。</p> <p>外部の専門家を情報セキュリティ委員会として委嘱する。</p> <p>・外部の専門家を情報セキュリティ委員会として委嘱するとともに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ改訂版を実施する。</p> <p>3. 情報セキュリティ対策等の改正を行っているか。</p> <p>✓ 情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底しているか。</p> <p>✓ 産総研内情報ネットワークの改修を計画しているか。</p> <p>✓ 情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底しているか。</p> <p>✓ 情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底する。</p> <p>外部の専門家を情報セキュリティ委員会として委嘱する。</p> <p>・情報セキュリティ対策を強化するため、重要な機密情報への外漏を遮断できるよう、産総研内情報ネットワークの改修を計画する。</p> <p>第4期の早期に情報セキュリティ規程等に基づき情報セキュリティ対策を十分に実施した信頼性と堅牢</p>
--	---	--

性の高い情報システム基盤を構築し、維持・向上を図る。	4. 内部統制に係る体制の整備 内部統制について は、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局長通知) 等に通知した事項を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。	✓ 内部統制に係る体制の整備を進めているか。 ・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局長通知) 等に通知した事項を参考にしつつ、内部統制に係る体制の整備を進めることとする。	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局長通知) 等に通知した事項を参考にしつつ、内部統制に係る体制の整備を進めることとする。
4. 内部統制に係る体制の整備 内部統制について は、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局長通知) 等に通知した事項を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。	5. 情報公開の推進等 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進するものとする。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年 12 月 5 日法律第 140 号) 及び「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行うものとする。	✓ 開示請求等を法令等に基づき適切に対応しているか。 ・情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、開示請求及び問い合わせ等に對応するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図り組みを推進する。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年 12 月 5 日法律第 140 号) 及び「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行うものとする。	開示請求の対応にあたっては、開示請求者が適法かつ容易に法人文書を特定できるよう参考情報の提供に努めるとともに、開示請求対象となつた法人文書については、当該文書を管理する部門等と密に連携、調整を図り、法令に定められた期限内に開示等決定を行い適切に対応した。 なお、平成 27 年度においては、法人文書開示請求 4 件（うち、開示等決定 3 件）、保有個人情報開示請求 1 件（うち、開示等決定 1 件）に対応した。（平成 28 年 3 月 10 日現在） また、法令に基づく情報公開については、所管部署と連携し、産総研 HP を活用して常に最新の情報となるよう更新を行うとともに、平成 27 年度より新たに公開が求められた「調達等合理化計画」に関する取り組み状況」を追加公開する等適切な情報公開に努めている。 産総研において、個人情報保護の重要性や個人情報の適正な取扱いについての認識を徹底させため、全職員を対象とした e-ラーニングによる研修を実施した。平成 27 年度については、受講対象者 5,484 名中 5,441 名（役職員：2,902 名、契約職員 2,539 名）が受講し、受講率は約 99.2% であった。（平成 28 年 2 月 29 日現在） また、新規採用者については、新規採用職員合同研修において、産総研で業務を遂行するうえで基礎的な知識となる個人情報保護及び情報公開制度について講義を実施した。 平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度が導入され、産総研においても「社会保障」、「税」の支払・事務手続き等にマイナンバーが必要となるため、役職員、並びに顧問及び外部有識者等の招聘者からのマイナンバー取得に向け所要の対応を実施した。 マイナンバーについては、特定個人情報をとして厳格な管理、保管が求められるため、管理体制や関係規程の改正等必要な整備を図った。また、その取得にあたっては、後職員については、情報漏洩リスクやセキュリティ対策に留意した業務システムを構築するとともに、招聘者については、取得から保管、利用及び廃棄等の安全管理措置を一括して安全管理業務を一括して安全管理制度に適切に対処できる外部専門業者

		<p>6. 施設及び設備に関する計画</p> <p>・施設及び設備に関する計画（平成 27 年度版）を策定し、同計画に基づき施設の効率的かつ効果的な維持・整備を行う。また、老朽化によって不要となる施設等について、閉鎖・解体を計画的に進める。</p> <p>エネルギー効率の高い機器を導入するとともに、安全にも配慮して整備を進める。 (表省略)</p>	<p>✓ 施設等の整備、閉鎖、解体を進めているか。</p> <p>✓ エネルギー効率の高い機器を採用しているか。</p> <p>・施設施設整備計画（平成 27 年度版）を策定し、同計画に基づき施設及び設備の整備と、老朽化した施設の閉鎖・解体を進めることで、老朽化した施設等の電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率の高い機器を採用する。</p>	<p>平成 26 年度における進捗と予算の措置状況を踏まえ、産総研施設整備計画（平成 27 年度）を策定し、役職員間で共有を図った。</p> <p>福島再生可能エネルギー研究所に「グローバル認証基盤整備事業（大型パワーコンディショナ）」で使用する建物を計画どおり平成 28 年 1 月に完成させた。（鉄骨造 2 階建て 延床面積：5,660 m²）</p> <p>整備に際しては、室単位で運転管理可能な個別空調方式の採用や、高効率変圧器（トップランナ一基準）をはじめとしたエネルギー効率の高い機器の採用等を行い、経済性に配慮しながら、エネルギー効率の向上を図った。</p> <p>同計画に基づき 16 棟 10,058 m²を閉鎖し、また、2 棟 1,303 m²の解体撤去を行い、施設の維持管理費および老朽化対策費の縮減を図った。</p>	に委託した。
--	--	---	---	---	--------

4. その他参考情報 (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 平成27年度 業務運営・財務等評価委員会 評価資料（説明資料）

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

- II. 業務運営の効率化に関する事項
- III. 財務内容の改善に関する事項
- VII. その他業務運営に関する重要事項

II. 業務運営の効率化に関する事項

- 1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
- 2. PDCAサイクルの徹底
- 3. 適切な調達の実施
- 4. 業務の電子化に関する事項
- 5. 業務の効率化

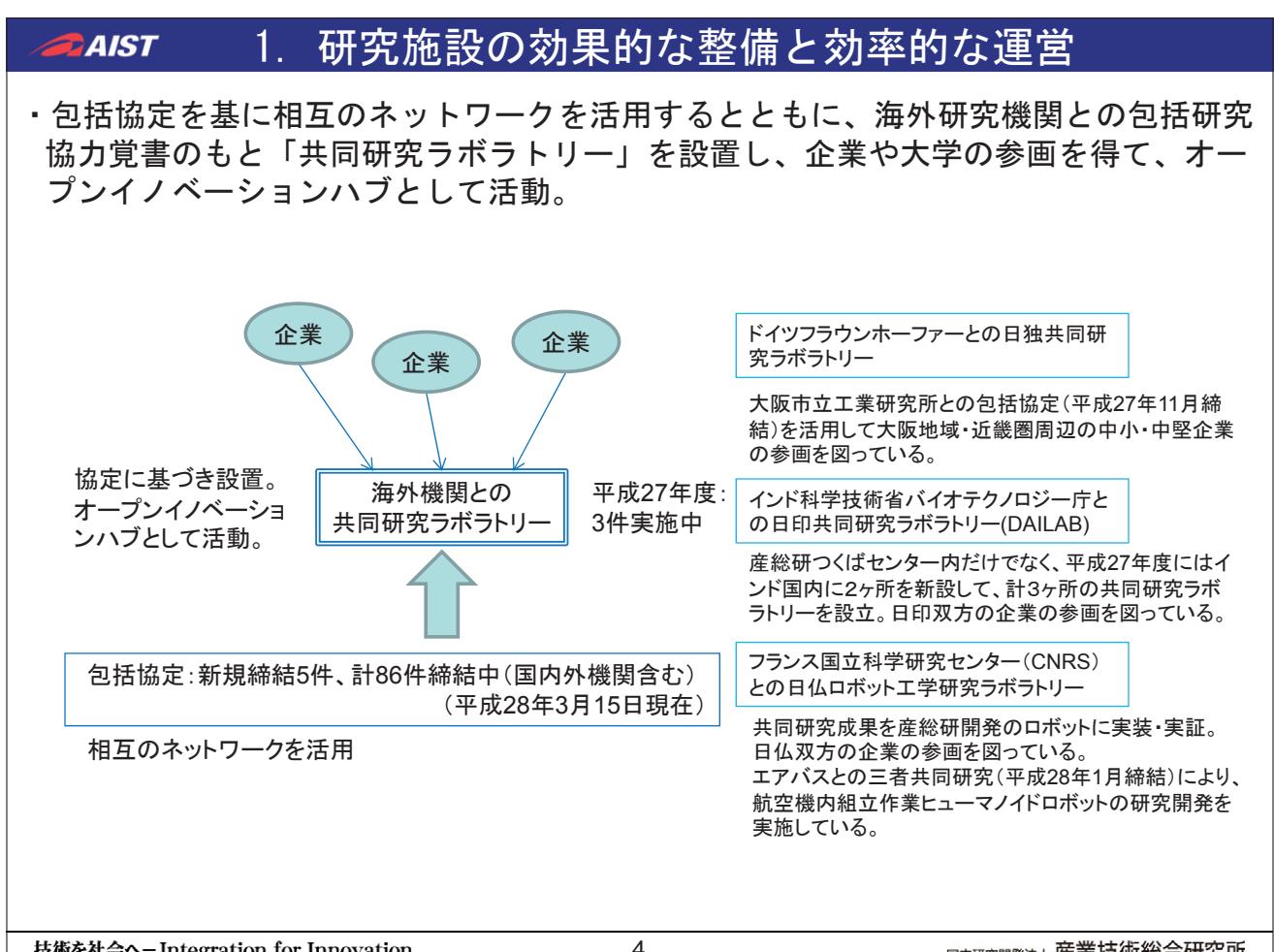
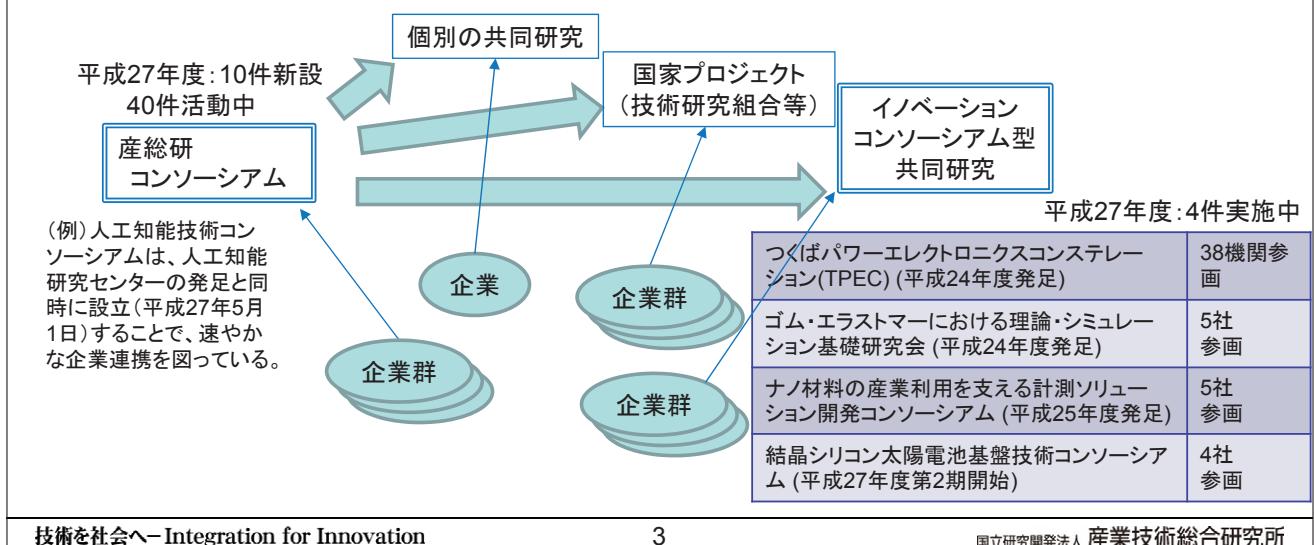
1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

<年度計画>

- ・オープンイノベーションハブ機能の強化を目的としたコンソーシアム型の共同事業や他機関との包括協定の締結を通じて、産学官が一体となって研究開発を行うための施設・仕組み等の整備・構築を戦略的に実施する。

<実績と成果>

- ・産学官の情報・意見交換の場(ハブ)としての「産総研コンソーシアム」の設立・運営を進めるとともに、多数の企業が参加する「イノベーションコンソーシアム型共同研究」を実施している。



1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

- ・パワーエレクトロニクス研究拠点の新6インチウエハライン構築に着手
(平成28年度稼働開始予定)

→ スーパークリーンルーム棟内に、民間企業と共同で新たな研究エリアを整備

期待される

超低オン抵抗デバイスや耐圧10kV超級の超高耐圧デバイス開発に向けた、最先端のSiCウエハを用いた量産技術開発がオープンイノベーションの下で可能に

<新ラインの特徴>

- ◇SiC MOSFETのオン抵抗低減に向けた微細化
- ◇最先端技術を対象に、迅速な量産技術開発、実証等を可能とする開発環境の提供
- ◇処理能力の増大（10倍以上）、リードタイムの短縮（1/3以下）
- ◇新プロセス装置等、将来の新技術導入に必要な拡張性を確保
- ◇十分な信頼性を担保できる世界最高レベルのクリーンルーム環境と常時24時間稼働を可能とする強固なインフラ
- ◇今後の新技術トレンドへの対応：微細化／大口径化（6インチ）等
- ◇今後実用化が期待されるGaN、ダイヤモンド等のワイドギャップパワー半導体にも適用可能



西事業所・スーパークリーンルーム
(SCR) 棟

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

<年度計画>

最先端施設を活用したプロトタイプ試作やサンプル供給、産総研の技術に基づく実用化を希望する企業への産総研独自の施設の貸出し等により、橋渡しにむけた施設等の最大限の活用を図る。

<実績と成果>

・研究成果と先端的インフラを利用した事業化の促進

(1) 「完全密閉型遺伝子組換え植物工場」を利用した遺伝子組換えイヌインターフェロンα 発現イチゴの生産・調整及びそれを原料とする動物用医薬品の製造（平成23年4月～）

- ・生産工程の検討、動物用医薬品の製造
- ・イヌ歯肉炎軽減剤の販売開始（平成26年3月～）
- ・動物病院へのサンプル配布や宣伝活動により、市場の反応を集約しての製品改善を検討中

(2) 「イオン注入装置」を利用して単結晶ダイヤモンドの供給（平成24年4月～平成27年8月）

- ・工業用ダイヤモンドの既存市場である工具素材に本格参入（平成26年度～）
- ・自社に装置を導入し、製造プロセス整備完了（平成27年8月）

(3) 「スーパークローズ法CNT合成実証プラント」を利用して单層CNT試験サンプルの供給（平成24年11月～平成27年12月）

- ・サンプル製造
- ・CNT量産工場建設着手（平成26年度）
- ・CNT量産工場完成、SGCNT量産開始（平成27年11月～）

(4) 「再生可能エネルギー発電システム連系試験システム」を利用して中容量（50kw未満）のパワーコンディショナの系統連系認証事業（平成27年7月～平成28年3月）

- ・国内市場向けの太陽光発電用中容量パワーコンディショナについて認証試験受付開始（平成27年10月～）
- ・3機種の認証試験を実施

研究段階から切れ目なく
橋渡し

産総研

民間企業等

研究成果 + 研究施設等

完全密閉型遺伝子組換え植物工場

イオン注入装置

スーパークローズ法CNT合成実証プラント

民間企業等

事業化
製造販売（収益事業）

イチゴを用いた
イヌインターフェロン製造

1インチサイズ
ダイヤモンドウェハ

スーパークローズ法による
CNTの大量生産

研究施設等の貸与/
特許技術等のライセンス

研究施設等の使用料/
ライセンス料

・共用施設等利用制度

共用施設等利用制度開始による利便性の向上と成果普及の促進

平成27年度共用施設約款利用実績

(平成28年3月11日現在)

	実施内容	特徴
制度開始以前 (～平成25年11月30日)	技術研修制度を用いて共用施設を通じた成果普及業務を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術研修（産総研職員が研修生に技術指導を実施する）制度に基づく。 ・共用施設の利用に伴い知財及び成果物が生じた場合は共同研究契約に移行する必要がある。
共用施設等利用制度※ (平成25年12月1日～)	約款に基づく共用施設利用契約を通じ成果普及業務を実施すると共に、オープンイノベーションを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・約款に基づく契約のため、利用申込み手続きが簡便。 ・知財及び成果物は原則利用者に帰属。

施設名	契約件数 (内民間企業数)
SCR	34 (28)
NPF	111 (71)
ANCF	22 (8)
CRAVITY	13 (5)
MEMS	7 (6)
合計	187 (118)

※共用施設等利用者とのミーティング(年3回程度)で、制度への要望等をヒアリングし改善を図っている。

II. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

2. PDCAサイクルの徹底

<年度計画>

- 外部の専門家・有識者からなる評価委員会を組織する等、評価制度・体制を構築する。

<実績と成果>

- 経済産業大臣が定めた中長期目標の各項目に対応する評価制度を構築し、客観性を重視するために外部委員を選定した上で、評価を実施。



・研究評価委員会

研究開発の成果の最大化等の評価のため領域ごとに設置（7委員会）
福島再生可能エネルギー研究所小委員会を設置

・研究関連業務評価委員会

マーケティング、知財、人材育成等の研究関連業務の評価のために設置

・業務運営・財務等評価委員会

業務運営の効率化、財務内容の改善等の評価のために設置

・自己評価検証委員会

各評価委員会の結果を踏まえて作成する自己評価（総合評価）の妥当性を検証するために設置

2. PDCAサイクルの徹底

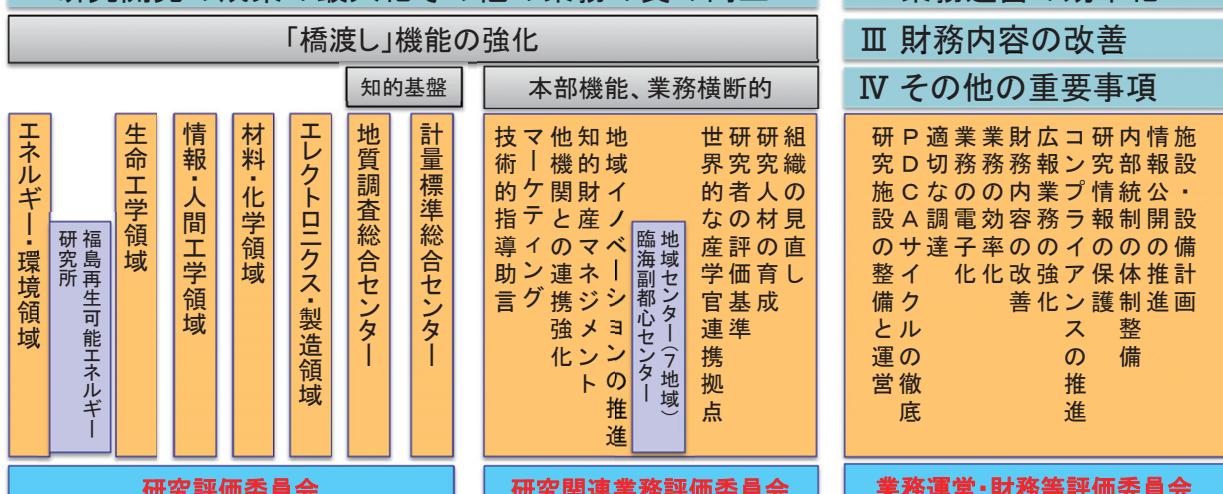
・各評価委員会と主な評価事項

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上

II 業務運営の効率化

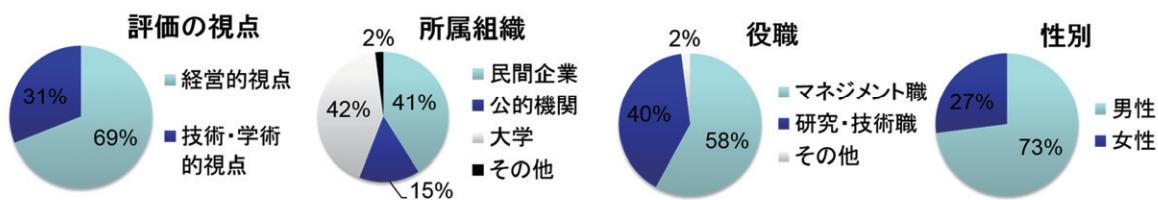
III 財務内容の改善

IV その他的重要事項



2. PDCAサイクルの徹底

(1) 多様な委員構成



(2) 情報提供の強化等

・事前説明の実施

- 1回目 産総研の概要、評価システムの説明：事務局（評価部）のみ
- 2回目 評価対象事項の説明：事務局、評価対象業務の担当部署（領域等）

・委員会当日

研究現場見学の実施 担当研究者との意見交換（研究評価委員会等）

(3) 評価情報システムの活用

- ・情報セキュリティに配慮したWebシステム
- ・委員会当日の評点及びコメントの入力

入力漏れ等の早期チェック
事実誤認コメントの確認、入力
再コメントの入力
評価結果の集約の迅速化による評価の効率化と負担軽減



2. PDCAサイクルの徹底

<年度計画>

- ・評価委員会での指摘事項及び評価結果を継続的な自己改革へ反映し、今後の研究及び経営判断に資するための取り組みを充実させる。

<実績と成果>

- ・他領域の評価資料の共有
 - 内部のマネジメントへの活用
- ・評価報告書の作成と共有
 - 評価委員からの研究開発課題やその成果への助言を各部署が研究・業務遂行へ活用
- ・各独法、主務大臣等の評価結果の分析
 - 各法人の自己評価結果 平成27年6月
 - 各府省の大蔵評価結果 平成27年8月
 - 総務省独法評価制度委員会の点検結果 平成27年11月



役員レベルの会議、実務担当者レベルの会議で共有

各研究・業務遂行の参考として活用



PDCAサイクルに活かす

2. PDCAサイクルの徹底

<年度計画>

- ・領域評価に当たっては、意欲的な目標を設定して目標未達になった領域が、達成容易な目標を設定して目標達成した領域に比べて不利にならないよう、領域間で評価調整を行う。さらに評価結果を領域への予算配分額に反映させること等を通じて産総研全体として目標を達成するためのPDCAサイクルを働かせる。

<実績と成果>

- ・各領域の評価指標となる目標は、領域毎の特性も踏まえ理事会で審議し決定
- ・各領域の自己評価結果については、組織として確定する前に客観的な視点で確認を行い、必要に応じ領域間の評価調整を実施
- ・目標達成に向け、以下のPDCAサイクルを実施



II. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

3. 適切な調達の実施

<年度計画>

- ・契約監視委員会を平成27年6月以降に開催する。また、委員会点検による意見・指導等については、全国会計担当者会議等において共有し、改善に向けた取り組みを行う。

<実績と成果>

(1) 契約監視委員会による点検・見直しの実施

平成27年度は、5回（延べ約16時間）開催し、随意契約の妥当性、一般競争入札等の競争性の確保等について点検

(2) 委員会点検結果を踏まえた改善の取り組み

- ①委員会点検による意見・指導等を会計担当者会議で共有
会計担当者会議の定例開催（つくば：毎週1回、全国：毎月1回）

②点検結果を踏まえ、以下の改善の取り組みを実施

- 1) 会計担当職員に対する全拠点で研修（審査ノウハウの伝授）の実施
受講者：約130名（つくば：約50名、地域：約80名）

- 2) 契約件名の一般的名称使用のルール化

- 3) 随意契約の妥当性確保のための事前の二重チェック化

3. 適切な調達の実施

<年度計画>

- ・競争入札を行う調達案件については、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、必要に応じた説明会を実施し、公告日から締切日までの期間を十分に確保する取り組みを実施する。

<実績と成果>

(1) 競争入札への参加拡大を図るための事業内容に応じた適切な公告期間の設定

事業内容	設定日数			確保日数
	公告～説明会	説明会～提案書締切	提案書締切～入札書締切(入札日)	
イ) 研究開発等 (例：研究委託)	10日間	20日間	—	30日
ロ) 高度な技術・知識・設備等 が必要な事業 (例：調査、広報等)	7日間	15日間	5～8日間 (土日等を加味して設定)	27日
ハ) イ及びロ以外の事業 (例：印刷、物品購入等)	7日間	7日間	5～8日間 (土日等を加味して設定)	19日

(2) 入札参加者の拡大に向けた主な取組み

- ①過去の納入実績を整理し、入札参加見込者への入札参加の直接呼びかけ
入札情報の積極的な配信（産総研HP、RSS配信、メールマガジン等）
- ②次年度分の年間契約予定一覧の早期情報提供
- ③可能な案件を複数年度契約に移行（契約規模メリットの創出）
※複写機の賃貸借、サーバ機器の保守など

3. 適切な調達の実施

<年度計画>

- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とすべく、随意契約によることができる事由につき、契約監視委員会の意見も踏まえ、規定化する。

<実績と成果>

- (1) 「随意契約によることができる事由」を19項目に整理し規定化（平成27年10月1日付）
契約監視委員会において規定化後の随意契約案件について点検を実施
- (2) 随意契約事由の規定化により、従来よりも約20日間の手続き期間の短縮（約30日間⇒約10日間）を実現
- (3) 調達等合理化計画の実施状況の点検

<契約監視委員会委員からの主な意見>

- 委員会からの意見等を踏まえ、適切に取り組んでいることが確認でき、引き続き適切な取り組みを期待する。
- 契約審査役による指導・助言の取り組みは、適切な仕様書作成に向けた取り組みや調達に関するガバナンスの確保以外に、人材育成にも踏み込んだものであり評価できる。

3. 適切な調達の実施

<年度計画>

- 民間企業での技術的な専門知識を有する契約審査役を引き続き雇用し、請求者が要求する仕様内容・調達手段について適切な仕様や条件となっているかにつき審査を実施する。

<実績と成果>

- (1) 適切な仕様書作成に向けた契約審査役を活用した指導・助言の取り組み
 - 調達内容、調達手段についての審査を実施
 - 随意契約の妥当性の事前点検（指導・助言）を実施
- (2) 契約審査役による審査ノウハウの伝授と指導人材の育成
 - 審査の着眼点や適正な仕様書作成に向けた注意点など、契約審査役が培ってきた審査ノウハウにつき、事例を交え分かり易く、全研究拠点の調達担当職員等への講義を実施

地域センター



講義の風景



つくばセンター

受講者：130名（つくばセンター約50名、地域センター約80名）

<年度計画>

- ・地域センターの契約案件については、前年度の競争入札手続きによる契約のうち、契約額が上位から数えて10%にあたる契約案件の契約額を平成27年度の契約審査役が行う技術審査の基準額とする。

<実績と成果>

- (1) 地域センターの状況に応じ審査対象範囲（点検基準額 1,300万円以上）を拡大
- (2) 審査対象範囲の拡大により、適切な仕様書の作成に向けた契約審査役による指導・助言の機会を増大

（平成27年度における地域センターの点検対象基準額）

- | | |
|-----------------|-------------|
| ○福島再生可能エネルギー研究所 | : 1,200万円以上 |
| ○臨海副都心センター | : 900万円以上 |
| ○北海道センター | : 1,200万円以上 |
| ○中部センター | : 900万円以上 |
| ○中国センター | : 900万円以上 |
| ○九州センター | : 1,000万円以上 |
| ○東北センター | : 1,200万円以上 |
| ○関西センター | : 900万円以上 |
| ○四国センター | : 700万円以上 |

II. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

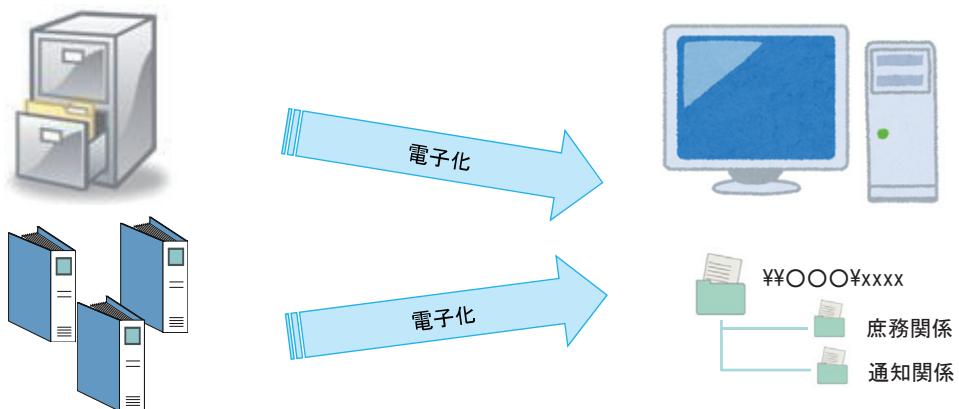
4. 業務の電子化に関する事項

<年度計画>

- 法人文書管理の電子化を図るため、新規に法人文書管理システムを構築する。

<実績と効果>

- 法人文書管理システムの構築（平成28年4月運用開始）
- 主に紙媒体で分散管理されていた法人文書を、電子ファイルとして当該システムへ保存することにより、法人文書の集中管理を推進し、法人文書の適正な管理に努めた。
- 必須入力項目の識別化、登録状況の進捗確認の導入による利用者の利便性の向上を図り、業務運営の効率化に努めた。



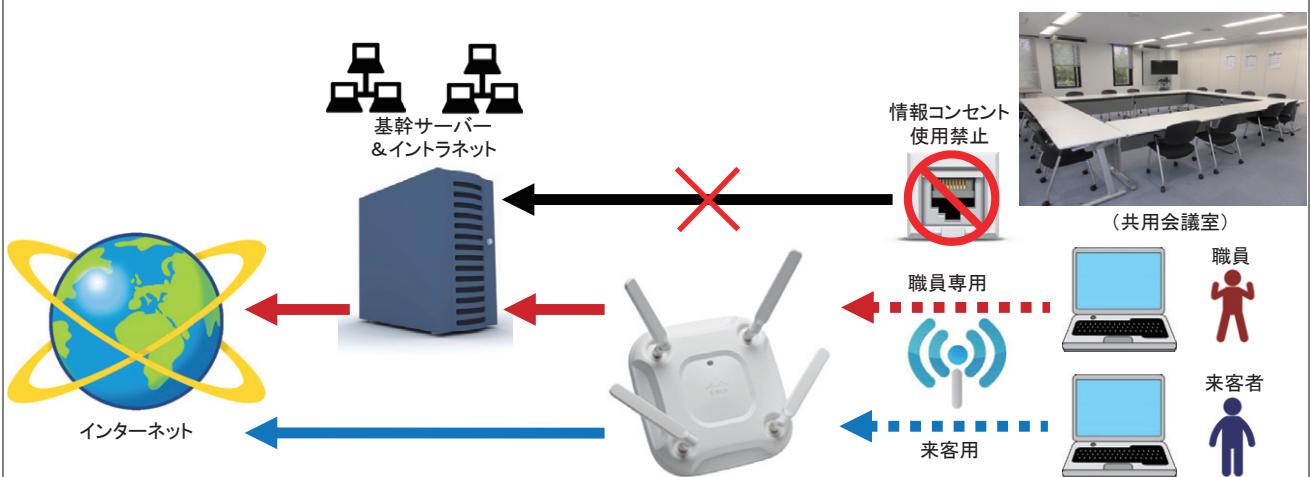
4. 業務の電子化に関する事項

<年度計画>

- 共用会議室(30箇所)に高機能無線LANを整備し、所内の情報ネットワークの充実を図る。

<実績と成果>

- つくばセンター及び各地域センターの共用会議室(36箇所)に、高機能無線LANを整備
- 産総研職員向け及び来客者向けの2種類のネットワークを用意
⇒セキュリティを確保しつつ利便性を高め、所内の情報ネットワークを充実。



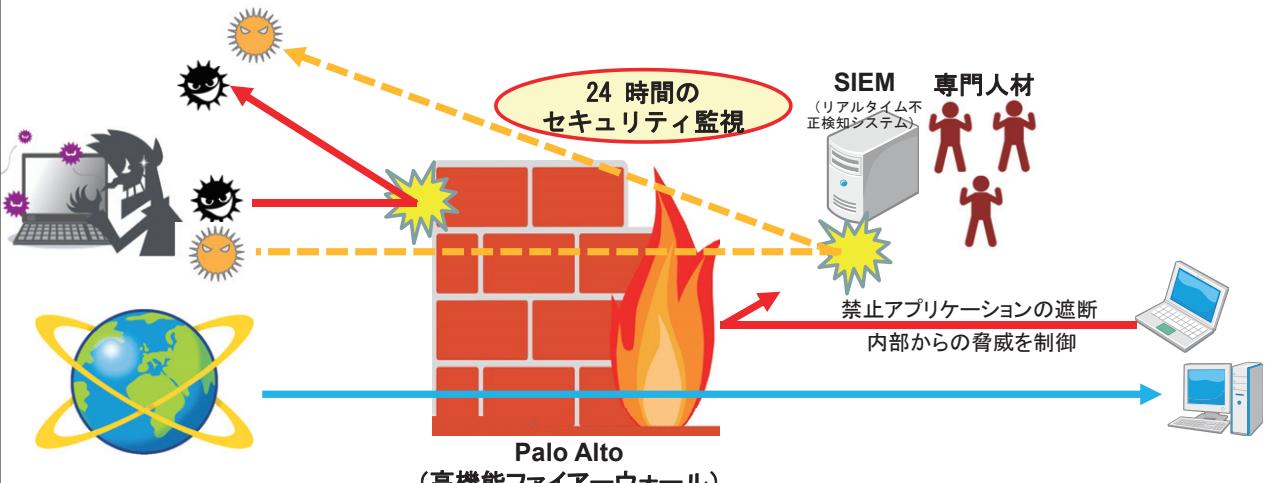
4. 業務の電子化に関する事項

<年度計画>

- ・ファイアーウォールによる24時間のセキュリティ監視を徹底する。

<実績と成果>

- ・Palo Alto（高機能ファイアーウォール）及びSIEM（リアルタイム不正検知システム）による24時間のセキュリティ監視
⇒強固なシステムで監視を常時徹底
- ・情報ネットワークに関する専門人材の配備を強化
⇒不測の事態においてもより迅速に対応できる体制の構築



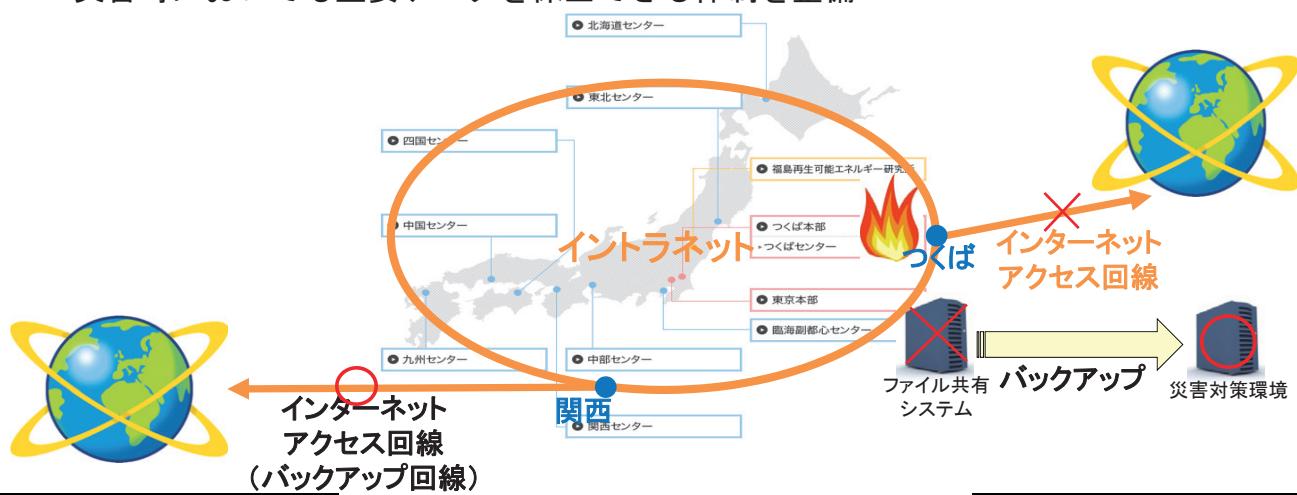
4. 業務の電子化に関する事項

<年度計画>

- ・つくばセンター以外にインターネットのバックアップ回線を整備することで震災等の災害に備える。

<実績と成果>

- ・インターネットへのアクセス回線について、関西センターにバックアップ回線を整備
⇒つくばセンターが災害等によってアクセス回線に障害が発生した際ににおいても、インターネット接続が継続できる体制を構築
- ・業務用ファイル共有システムについて、災害対策環境を構築
⇒災害時においても重要データを保全できる体制を整備



II. 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施
4. 業務の電子化に関する事項
5. 業務の効率化

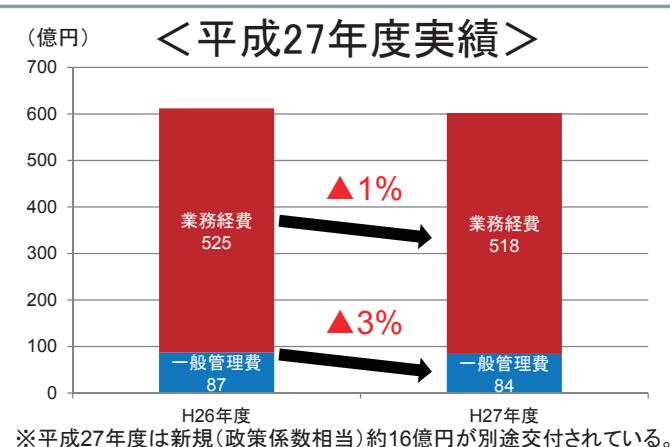
5. 業務の効率化

<年度計画>

- ・運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。

<実績と成果>

- ・第3期中期目標期間に引き続き、運営費交付金事業について、一般管理費は前年度比3%、業務経費は前年度比1%の削減を実施した。



III. 財務内容の改善に関する事項

1. 財務内容の改善に関する事項

2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・運営費交付金を充当して行う事業について、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査し、早期執行を促す。
- ・運営費交付金債務については、その発生要因等を厳格に分析し、翌年度の事業計画に反映させる。

<実績と成果>

運営費交付金債務の減少の取組みとして以下を実施

- ・平成26年度の運営費交付金債務を分析し、発生要因を把握
- ・平成27年度から四半期毎の予算執行計画を策定し、運営費交付金の計画的な執行を促進
- ・運営費交付金の追加要望調査を実施し、効果的かつ効率的な案件に再配分を実施

平成27年度以降の運営費交付金は、本部・事業組織等予算の支出を一層効率化し、研究予算を最大限確保

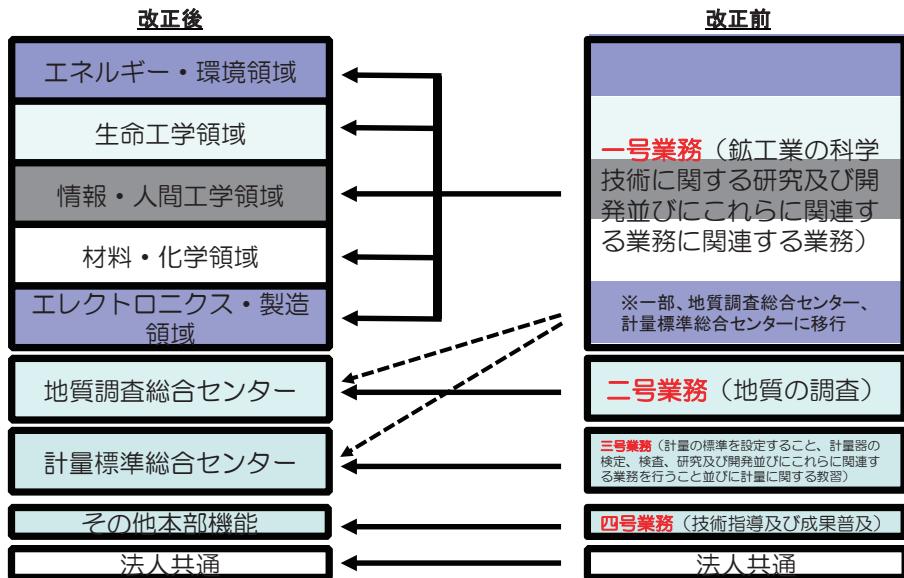
1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・目標と評価の単位である事業等のまとまりごとにセグメント区分を見直し、平成27年度財務諸表からは改訂した5領域、2総合センター、その他本部機能、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。

<実績と成果>

- ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)、「独立行政法人会計基準」(平成27年1月17日改訂)を受け、第4期中長期計画における事業等のまとまりごとにセグメント区分を見直した。



1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・資産使用者及び資産管理者が、自らは使用しないと判断した資産については、引き続き、所定の手続に基づき、所内でのリサイクル活用を行う。所定の手続きにより不用と判断した資産については、適時適切に減損等の会計処理を行う。

<実績と成果>

(1) 所内でのリサイクル活用の状況

「リサイクル物品情報システム」により所内でリサイクル活用が成立した件数：401件

	登録件数	成立件数	全体比	経費削減効果額※
26年度	10,884件	575件	5%	3.5億円
27年度 (2月末)	6,538件	401件	6%	2.6億円

<リサイクルされた主な資産等>
顕微鏡、熱分解物分析装置、インキュベータ、パソコン等

※資産の取得価格での見積額

(2) 外部機関等への譲渡等によるリサイクル活用の状況

- ・平成27年度に、所内でのリサイクル活用が見込まれない資産について、さらに資産の有効活用を図るために外部機関等への需要調査を行い譲渡するシステムを構築
- ・外部への譲渡が成立した件数：32件 (平成28年2月29日現在の実績)

1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・平成26年度に、研究用備品等の管理の適正化を図るために整備した制度・体制について、フォローアップを実施する。

<実績と成果>

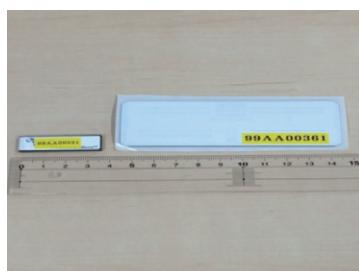
(1) 適切かつ効率的な棚卸の実施

研究用備品等に電子タグを貼付し、読み取り器により容易に現物確認ができるシステムを導入し、膨大な棚卸作業を適切かつ効率的に実施

(2) 全職員を対象とした研修の実施

e-ラーニング方式による資産の使用・管理に関する研修を実施し、さらに高いレベルの研究用備品等の管理に対する意識を向上

(電子タグ)



(ハンディーリーダー)



1. 財務内容の改善に関する事項

<年度計画>

- ・第4期中長期目標期間終了までに民間資金獲得額を138億円/年以上にすることを目指し、平成27年度は現状の40%増である64.4億円/年を産総研全体の目標として掲げる。

<実績と成果>

- ・目標達成に向け、PDCAサイクルを実施
- ・マーケティング体制を強化（組織横断的に取組む体制を構築）
- ・外部人材を登用しイノベーションコーディネータ（IC）を強化
- ・ICを中心としたトップセールスを戦略的に実施



- ・民間資金獲得額は46億円/年から52億円/年へ13%増加見込み
(※46億円は平成23~25年度の民間資金獲得額の平均値)
- ・7領域中1領域が年度目標を達成する見込み
(64.4億円は達成困難な状況)

III. 財務内容の改善に関する事項

1. 財務内容の改善に関する事項

2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

AIST 2. 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

<年度計画>

- 平成27年度中に関西センター尼崎支所の各建物を閉鎖する。また、国庫納付に向けた手続きにつき自治体等関係機関と協議を行う。

<実績と成果>

- 平成28年3月末までに、尼崎支所を関西センター本所へ集約化し、閉鎖予定
- 国庫納付（現物納付）に向けた手続きとして、集約化の進捗状況を自治体等関係機関に報告する等、必要な協議等を実施



尼崎支所上空写真



尼崎支所A棟

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

1. 広報業務の強化

<年度計画>

- ・報道機関が関心を集める情報素材の掘り起こしを行うため、関係部署との連携を強化し、プレス発表や取材等の情報発信の増加を目指す。プレス発表は、わかりやすく平易な文章での資料発表や社会的に関心の高い話題の発信に努める。取材対応は、取材の目的を適確に把握したうえで、迅速かつ丁寧に対応する。これらにより、産総研の活動が報道される機会を増やすことに努める。
- ・つくばセンター及び地域センターにおいて記者との定期的な意見交換会等を通して情報を提供する。これにより、地域での情報発信の強化と地域の報道機関との信頼関係を高め、地域での認知度向上に努める。

<実績と成果>

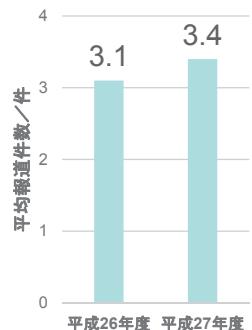
(1) プレス発表

- ・わかりやすい情報発信を目指し、研究現場との連携を強化
- ・イベント開催のお知らせ文書、記者向け情報誌「産総研WEEKLY」を全国の記者会に定期配布
- ・記者に理事長への取材機会を設けて報道（10回）につなげ、自然災害発生時の取材に迅速に対応するなど計760件の取材に対応し、計3,602件の報道があった。（平成28年2月29日現在）

(2) 記者・地域への情報発信

- ・つくばセンター、地域センターで記者との懇談会を4回実施
- ・日刊工業新聞に、被災地企業に対する技術支援成果、全国の中堅・中小企業との事業化事例を44回記事連載し、産総研HPでも転載して、つくばセンター、地域センターの貢献・成果を広く紹介（平成28年2月29日現在）

プレス発表1件あたりの平均報道件数
(平成28年2月29日現在)



1. 広報業務の強化

<年度計画>

- ・リニューアルした展示施設「サイエンス・スクエアつくば」では、一般見学者対応はもとより、産総研の橋渡し機能の一環として、企業の経営層及び研究者・技術者向けに、最新の研究成果と過去の代表的な研究成果を専門的な視点で展示し、見える化に貢献する。
- ・一般国民に産総研の研究内容・成果をわかりやすく情報提供することを目的として「サイエンスカフェ」「出前講座」「実験教室」を引き続き実施して、対話型広報活動を実施する。また、青少年に科学・技術のおもしろさや興味を高める機会を提供するため、つくばセンター及び各地域センターにおいて一般公開を開催して地域貢献に努める。さらに、外部機関と連携したイベントへの出展等を実施し、来場者の産総研への理解促進を図る。

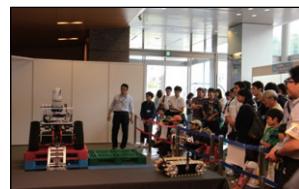
<実績と成果>

(3) サイエンス・スクエア つくば

- ・3つの新展示テーマ（3次元地質図、調湿建材、3D触力覚技術）を追加し、既存テーマも一部見直し
- ・来場者の属性に応じて、必要な情報を提供できるようタッチパネルシステムのコンテンツを充実

(4) 対話型広報活動

一般公開	11
サイエンスカフェ	3
実験教室	11
出前講座	60
外部イベント	8



【一般公開の様子】



【展示の様子】

1. 広報業務の強化

<年度計画>

- ・出版物は、広報誌を発行して、イノベーションへの取り組みや研究成果等をわかりやすく伝える。産総研レポートについては、産総研が取り組んでいる社会的責任に関する活動等をよりわかりやすく紹介するよう工夫し、平成27年9月末までに発行する。また、パンフレット等の印刷物については、最新の研究成果の紹介や読者層を意識した編集、発行により、産総研への更なる理解促進に向け機動的な改訂に努める。
- ・地域拠点のホームページをリニューアルし、研究成果等の情報発信を推進する。また、産業界及び一般国民等への情報発信の利便性向上のための動画配信やソーシャルメディアネットワークの運用改善を図る。

<実績と成果>

(5) 出版物等

- ・技術の「橋渡し」の事業化モデルを紹介して企業の連携意欲を刺激
- ・写真やグラフを多用し、各ページに問い合わせ先を記載するなど、読者目線で改善



【産総研LINK】

(6) ホームページ・SNS等

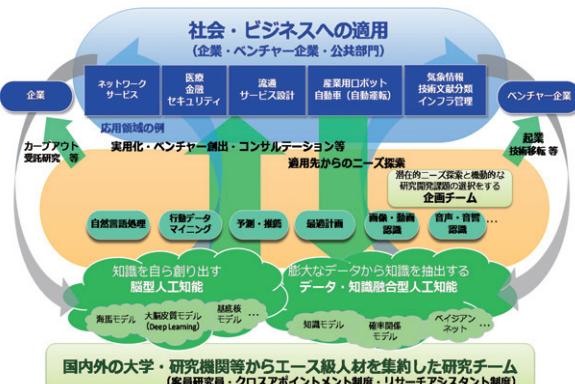
- ・地域拠点のホームページリニューアルを1年前倒して完了
- ・動画作成の内製化により、コストを削減し、研究者のアイデアを的確に反映
- ・SNSやメールマガジンの登録者が9,559人から10,559人に（約10%）増加（平成28年2月29日現在）



1. 広報業務の強化

注目度の高かったプレスリリース（1位、2位）

「人工知能研究センター」を設立
-人工知能研究のプラットフォーム形成をめざして-



衣類のように柔らかく、
しかも丈夫なトランジスタを開発
-ハイヒールで踏んでも洗濯しても壊れない-



<発表日>
平成27年5月7日

- <概要>
- ・ビッグデータを解釈して価値に変える人工知能技術への社会ニーズの高まりを受け、人工知能研究センターを設立
 - ・製造業やサービス産業などの実サービスから得られる大規模データを使って実証研究を行う

<発表日>
平成27年8月12日

<概要>

- ・カーボンナノチューブ、ゴム、ゲルなどの柔らかい材料だけを使ってトランジスタを作成
- ・将来的に、生体センシングシステムや介護ロボットの皮膚など、医療用ヒューマンモニタリングエレクトロニクスへの応用が期待される

1. 広報業務の強化

注目度の高かったプレスリリーストップ10（平成27年度発表：平成28年2月29日現在）

順位	発表日	タイトル	HPアクセス数※ (初動7日間のみ)
1	平成27年 5月 7日	「人工知能研究センター」を設立	5,559
2	平成27年 8月11日	衣類のように柔らかく、しかも丈夫なトランジスタを開発	3,010
3	平成28年 2月 2日	可視光全域の波長をカバーする、世界で初めての標準LEDを開発	2,857
4	平成27年 4月 8日	移植用細胞から腫瘍を引き起こすヒトiPS/ES細胞を除く技術を開発	1,906
5	平成27年12月11日	圧縮機を使わない高圧水素連続供給法を開発	1,715
6	平成27年 7月 7日	カーボンナノチューブ集積化マイクロキャスターを開発	1,615
7	平成28年 1月21日	電気を通す透明ラップフィルムを開発	1,614
8	平成27年 7月15日	海洋調査船による西之島および周辺海域の学術調査研究	1,437
9	平成27年11月26日	変換効率11%の熱電変換モジュールを開発	1,397
10	平成27年11月 4日	世界初 スーパーグロース・カーボンナノチューブの量産工場が稼動	1,262

※HPアクセス数の集計方法は産総研独自手法による。

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

AIST 2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進

<年度計画>

- ・全職員を対象として、e-ラーニング研修等の研修(調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理等の業務全般及び研究者倫理等を含むもの)を実施する。
- ・研究ユニットにおける事務手続に対応する支援体制を維持するとともに、執行状況のチェックを実施する。

<実績と成果>

- ・理事長がコンプライアンス推進本部の幹部を毎週招集しリスクを管理。
⇒より多くのリスク情報の吸い上げ、能動的な方針策定、処理へと迅速性向上につながり、意識改革が図られた。
- ・研修に模擬事例を用いたロールプレイング型ディスカッションを導入。
⇒コンプライアンスの基礎となる組織文化をより一層強化。

《リスク情報の管理》

リスク情報報告							秘						
No	新規	対応中	対応済	完了	確認年月日	本部への報告年月日	件名	対応済の判断	対応終了年月日	フォローアップ	完了年月日	区分番号	報告部署
1	対応中												
2	対応中												
3	対応中												
4	対応中												
5	対応中												
6	完了												
7	対応中												
8	対応中												
9	完了												
10	対応中												
11	対応済												

《模擬事例を用いた研修》

The screenshots show three case studies from AIST's internal training system:

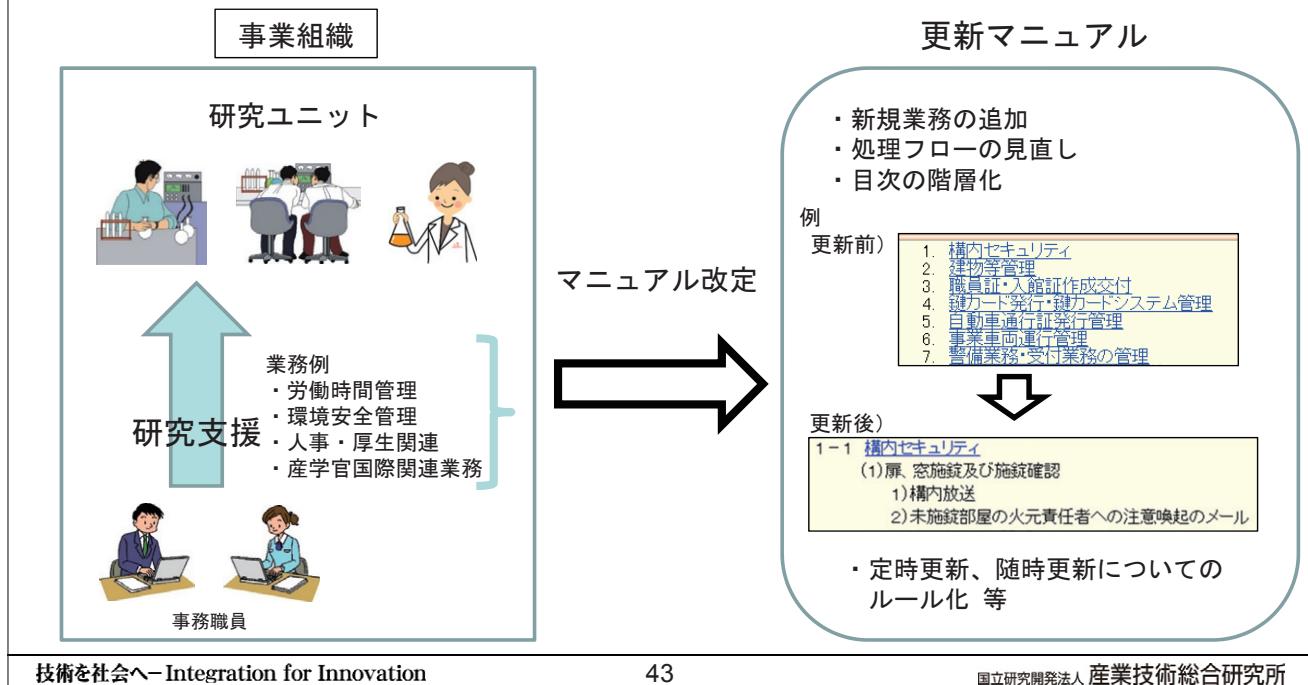
- Case 4: 派遣職員の契約に関して** (Concerning the contract of dispatched staff)

研究員Aは、グループ長Bと一緒に、ある実験装置を使った研究を進めています。実験の進捗に従い、現在使用している実験装置の大型化を検討することになりました。複数社の装置が候補となります。
- Case 3: 装置の納品に関して** (Concerning the delivery of equipment)

研究員Aは、グループ長Bと一緒に、契約担当者D、それぞれの役割において、次のケースについて議論をしてください。
- Case 2: 年度末の予算執行に関して** (Concerning the execution of the annual budget)

研究員Aは、グループ長Bと一緒に、ある実験装置を使った研究を進めています。実験の進捗に従い、現在使用している実験装置の大型化を検討することになりました。複数社の装置が候補となります。

- ・研究ユニット等における事務手続きの効率化及び均一化等のため、事業組織が所掌する業務マニュアルの改定を行った。
- ・新たな業務を追加したほか、目次を階層化して表示する等により、利用者にとって分かりやすいマニュアルとなるようにした。

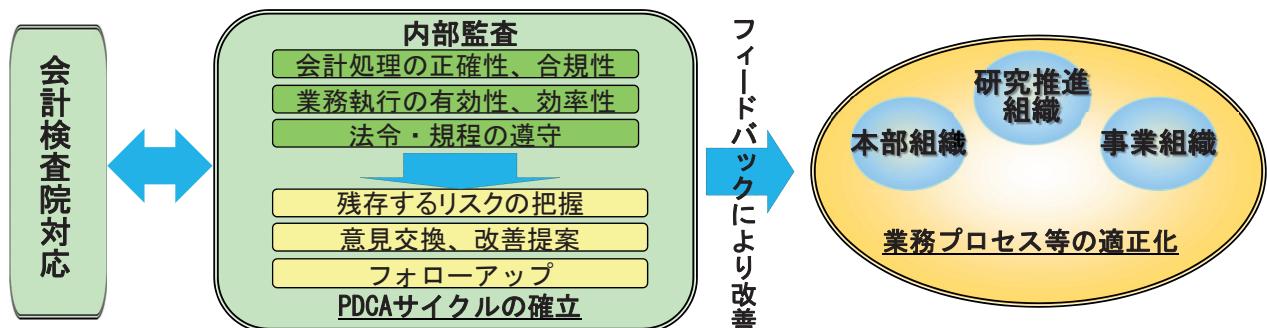


<年度計画>

- ・内部監査として、従来から実施している個別業務等に着目したテーマごとの監査に加え、研究ユニットごとの包括的な監査を実施する。

<実績と成果>

- ・個別業務等に着目したテーマ (TIAパワエレ拠点の24時間交替制勤務) に加え、研究ユニット単位の包括的 (調達・資産管理、研究情報管理、労務管理、安全管理などの業務全般) な監査 (17研究ユニット) を実施し、当該業務の合規性、有効性及び効率性等を把握し課題等の抽出を行った。
- ・抽出した課題等について、監査対象部署が課題等を的確に把握し、改善に向けて主体的に取り組めるよう、十分な意見交換を実施し、相互理解のもとに改善提案等を行うとともに、PDCAを確実なものとするために、過年度の内部監査における改善提案に対する改善状況についてフォローアップ監査 (11件) を行った。
- ・平成27年11月1日より会計検査院対応業務を監査室に移管し、内部監査と会計検査院による検査の情報を一元的に管理することで、より効率的・効果的な内部監査並びに適正かつ迅速な会計検査院対応を実施する体制を構築した。



<年度計画>

- 研究記録の作成、その定期的確認、及びその保存に係るルールを整備し、平成27年度から導入する。

<実績と成果>

- 研究ノートを用いた研究記録に関して必要な事項を定めた「研究記録の管理等に関する規程」を平成27年4月に制定し、研究記録制度の導入を開始。

・制度の所内周知・徹底

職員説明会の開催、マニュアルやFAQ等の整備 等

・紙及び電子媒体を用いた研究記録を管理する環境整備

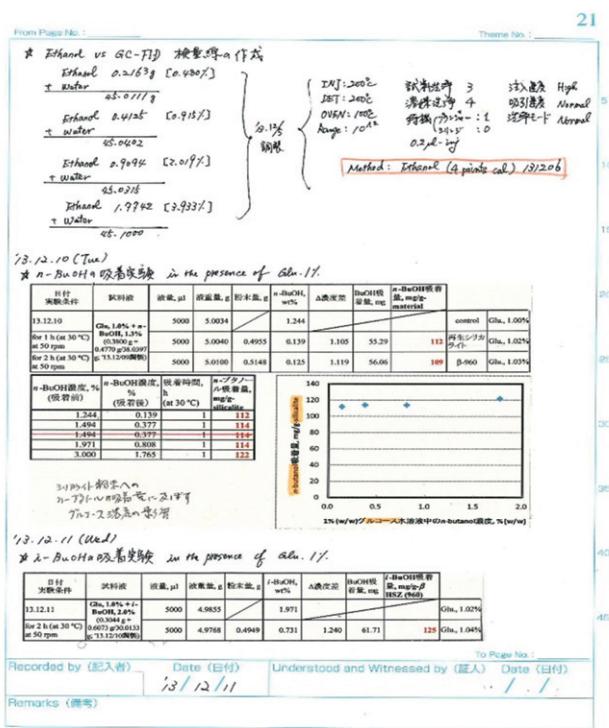
紙ノート(4種類)に加え、**電子ノート**(PDF形式)を導入

・情報の一括管理を可能とする台帳システムの構築・機能改良

手続状況、固有情報(管理番号、使用者名、課題名等)を一括管理する台帳システムを構築

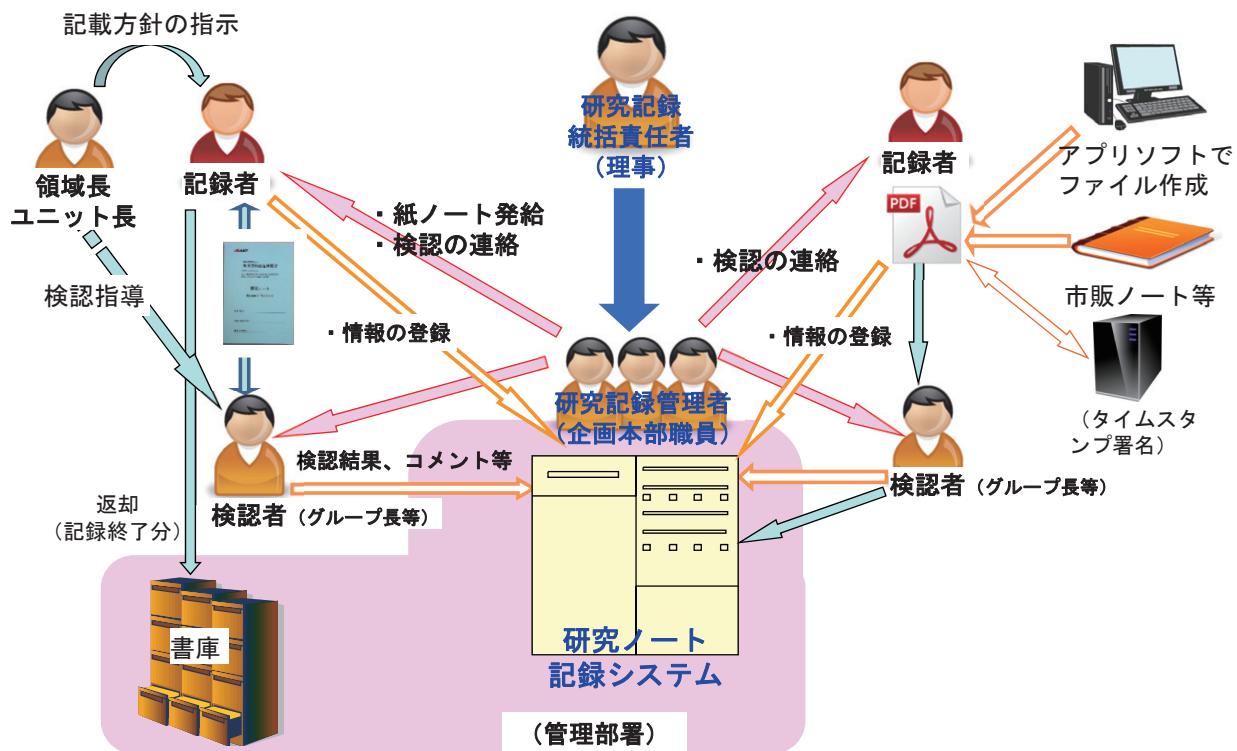
**上記により、研究記録の保管及び改ざんの防止を徹底
(上長による四半期ごとの検認実施率99%)**

PDF形式による電子ノート ※紙の記録をスキャンして作成した事例



産総研における研究ノートの管理・運営体制

(平成27年4月より開始)



VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護

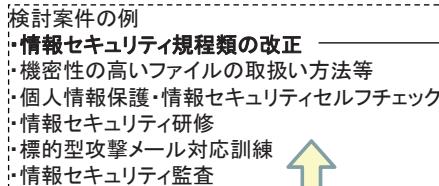
<年度計画>

- 外部の専門家を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱するとともに、その知見を活用して、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ実施ガイドの改正を行う。

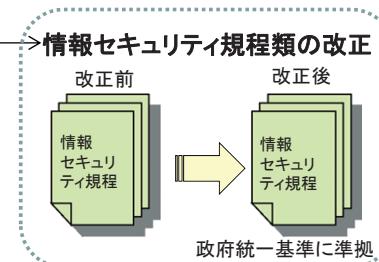
<実績と成果>

- 外部の専門家（筑波大学 教授）を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱
⇒外部専門家の知見を活用して、情報セキュリティ規程類改正を含めた情報セキュリティ対策について検討
- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠した情報セキュリティ規程、情報セキュリティ実施要領及び情報セキュリティ実施ガイドの改正を実施
⇒情報セキュリティ規程類を最新の政府機関レベルに準拠した内容に整備

(情報セキュリティ委員会)



委員長：総括情報セキュリティ管理者（理事）
外部委員：筑波大学 教授
内部委員：企画本部副本部長 他 2 名



3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護

<年度計画>

- 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施し、情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底する。

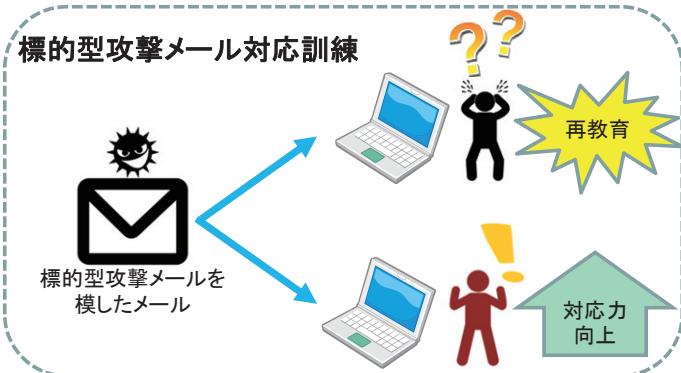
<実績と成果>

- 全役職員等を対象として情報セキュリティ研修及び定期セルフチェックを実施
⇒情報セキュリティの脅威と対策方法を周知徹底
- 全役職員等に対し、標的型攻撃メールについての説明会及び模擬標的型攻撃メールによる訓練を実施
⇒標的型攻撃メール等のサイバー攻撃に対する理解や注意力及び対応力の向上



情報セキュリティ研修(e-learning) ※一例

- ・情報セキュリティ体制
 - ・産総研の情報とシステム等の使用ルール
 - ・情報の格付けと取扱方法
 - ・情報機器の持込み・持出し
 - ・情報漏洩事故等の発生原因別の防止対策
- 定期セルフチェック** ※一例
- ・重要情報のメール送信時に暗号化しているか
 - ・禁止ソフトやライセンスの無いソフトを使用していないか
 - ・アンチウィルスソフトで定期的にスキャンしているか

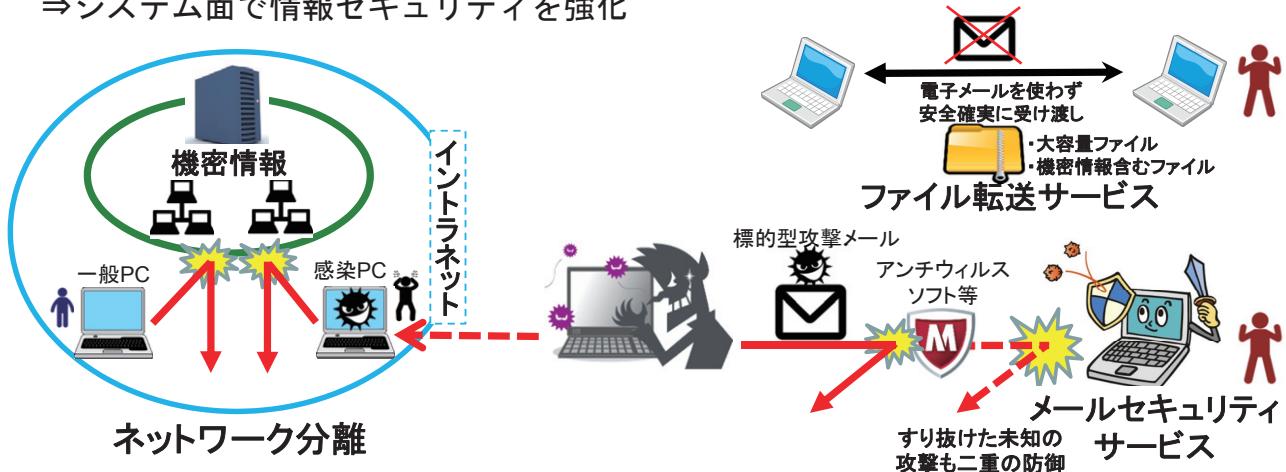


<年度計画>

- ・情報セキュリティ対策を強化するため、重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるよう、産総研内情報ネットワークの改修を計画する。

<実績と成果>

- ・重要な機密情報への外部からのアクセスを遮断できるような情報ネットワークの改修を外部有識者の提案等を参考にして計画
⇒情報ネットワーク面での情報セキュリティの強化
- ・標的型攻撃メール等への対策としてメールセキュリティサービス、安全確実に重要ファイルの受け渡しをするためにファイル転送サービスを計画(平成28年度早期実施予定)
⇒システム面で情報セキュリティを強化



VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

4. 内部統制に係る体制の整備

<年度計画>

- 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等に通知した事項を参考にしつつ、内部統制に係る体制の整備を進める。

<実績と成果>

【内部統制に関する具体的な取り組み】

- 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、業務方法書や所内規程等について整備を実施

- コンプライアンス推進本部がリスク情報を収集し、理事長以下関係幹部に報告することにより、迅速に対応策の検討が行える仕組みを構築
- 不正防止のための教育システム（e-ラーニング等）の実施、研究不正行為への対応（研究記録の義務化、上長による検認等）の強化を図る取り組みを実施

《リスク情報の管理》（再掲）

2016/1/8

No.	対応状況	リスクの確認年月日	本部への報告年月日	件名	対応済の判断	対応終了年月日	フォローアップ	完了年月日	区分番号	報告部署	該当なし	
											該当なし	該当なし
1	対応中											
2	対応中											
3	対応中											
4	対応中											
5	対応中											
6	完了											
7	対応中											
8	対応中											
9	完了											
10	対応中											
11	対応済											

4. 内部統制に係る体制の整備

e-ラーニングによる教育システム

平成26年度末より実施し、27年度から本格運用を開始。
平成27年度実施期間終了時点で99%の受講率を達成。

分類	コース名	研究職員	事務職員	ポスドク	英語対応	終了時テスト
総論	総論	○	○	○	あり	
	産総研のあらまし	○	○	○		
研究関連	研究不正防止	○		○	あり	あり
	研究情報管理	○		○	あり	あり
	安全管理	○	○	○	あり	あり
	安全保障輸出管理	○	○	○	あり	あり
	委託・共同研究	○	○	○	あり	あり
	個人情報保護	○	○	○		あり
経理関連	調達	○	○	○		あり
	資産の管理・使用	○	○	○		あり
	旅費	○	○	○		あり
人事関連	労務管理	○	○	○		あり
	ハラスメント	○	○	○		あり
	契約職員雇用	○	○			あり

VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

5. 情報公開の推進等

<年度計画>

- ・情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、開示請求及び問い合わせ等に対し法令等に基づき、適切に対応する。

<実績と成果>

- ・開示請求者が適法かつ容易に法人文書を特定できるよう、参考情報の提供に努めた。
- ・開示請求対象となった法人文書を管理する部署と連携・調整し、法令に定められた期限内に開示決定通知を行った。

情報公開開示請求等件数

年度	開示請求 件数	開示決定 件数	開示決定等の内訳				開示決定等までの期間		
			全部開示	部分開示	全部不開示	取り下げ	30日以内	31日以上 60日以下	61日以上 90日以下
平成 25 年度	5	5	1	4	0	0	1	4	0
平成 26 年度	9	9	1	8	0	0	0	9	0
平成 27 年度	4	3	0	3	0	0	0	3	0

平成28年3月10日現在

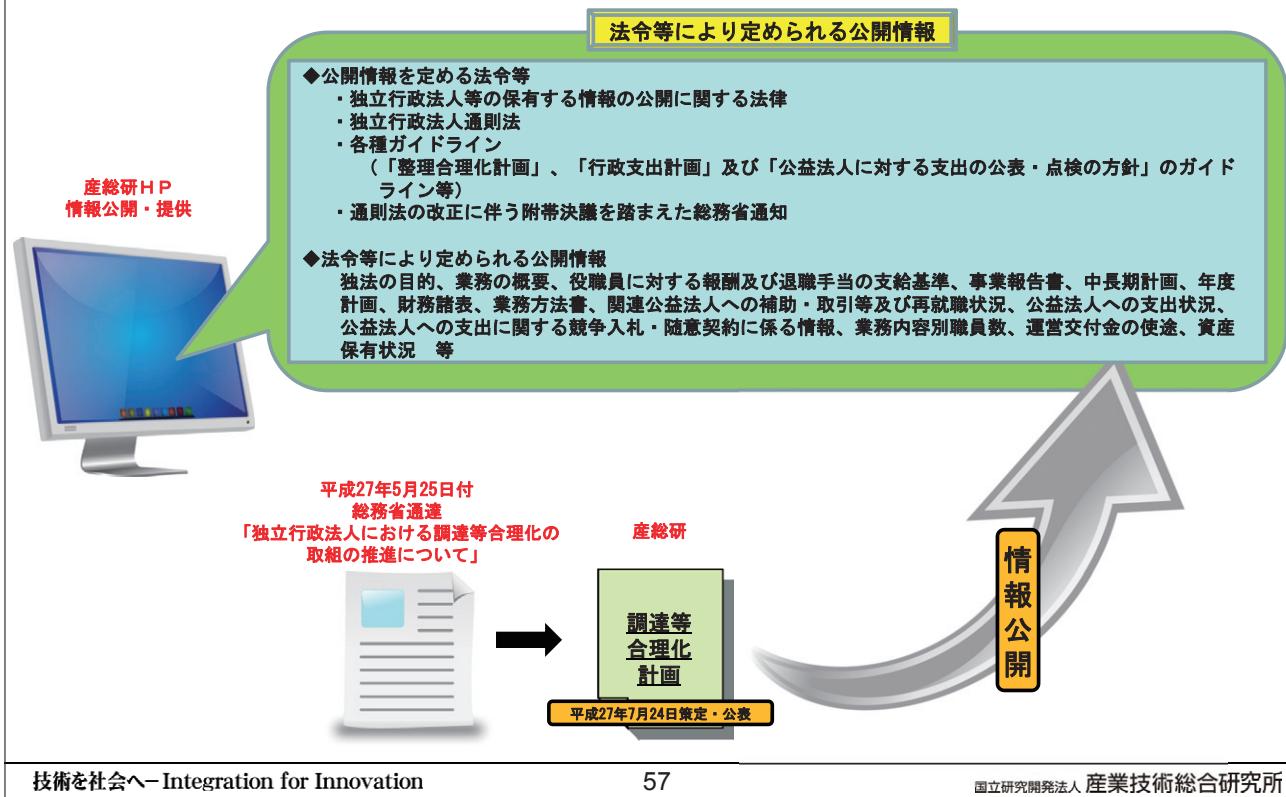
保有個人情報開示請求件数

年度	開示請求 件数	開示決定 件数	開示決定等の内訳				開示決定等までの期間		
			全部開示	部分開示	全部不開示	取り下げ	30日以内	31日以上 60日以下	61日以上 90日以下
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 26 年度	2	2	0	2	0	0	0	2	0
平成 27 年度	1	1	0	1	0	0	0	1	0

平成28年3月10日現在

5. 情報公開の推進等

- 法令等に基づく情報公開については、所管部署と連携し、常に最新の情報となるよう更新を行うとともに、平成27年度より新たに公開が求められた「調達等合理化計画に関する取り組み状況」を追加公開する等適切な情報公開に努めている。



5. 情報公開の推進等

<年度計画>

- 個人情報等の取扱いについて、e-ラーニングを活用した研修により、職員への周知徹底を図る。

<実績と成果>

- 全職員に対し、e-ラーニングを活用した研修を実施し、個人情報保護の重要性や個人情報の適正な取扱いについての認識の徹底を図った。
- 新規採用者に対しては、採用時合同研修において、産総研業務を遂行するうえで基礎的な知識となる個人情報保護及び情報公開制度について講義を実施。

○e-ラーニング

受講対象者：5,484名

受講者数：5,441名（役職員：2,902名、契約職員：2,539名）

受講率：約99.2%（前年度受講率約97.1%。（2.1ポイント上昇））

研修の目的：個人情報保護の重要性、適正な取扱いの認識の徹底

主な講義内容：個人情報保護の重要性・個人情報の適正な取扱い

※数値は平成28年2月29日現在

○新規採用職員合同研修（平成27年4月2日実施）

研修の目的：業務を遂行する上で前提となる基礎知識等の習得

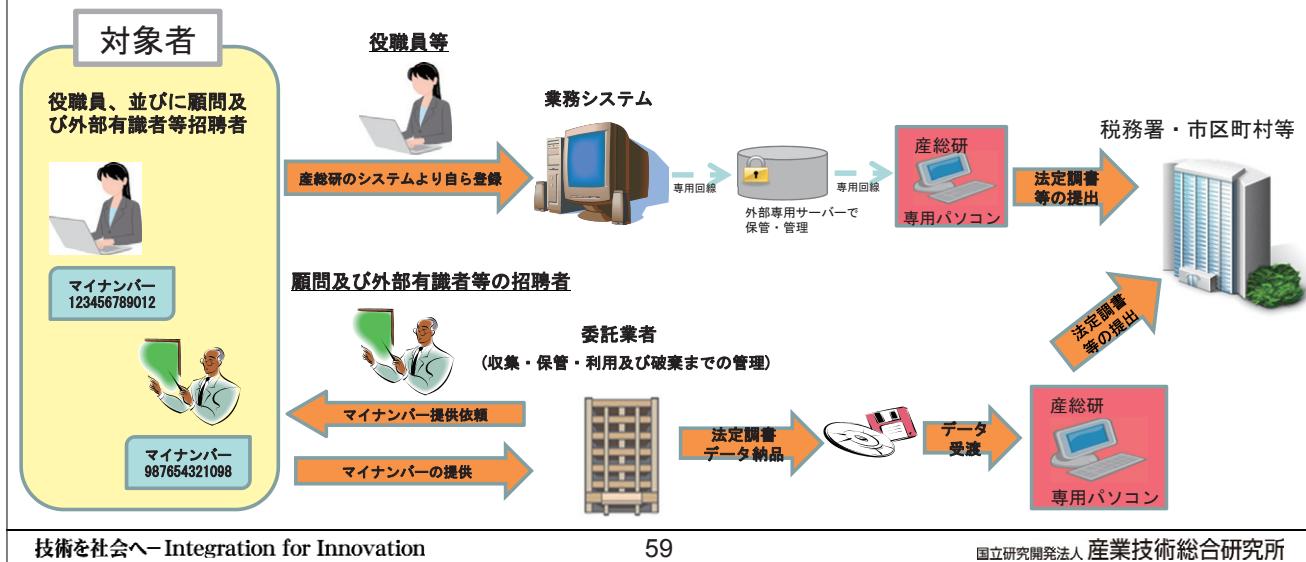
主な講義内容：個人情報保護の重要性等・情報公開制度



5. 情報公開の推進等

- ・特定個人情報として厳格な管理、保管が可能な管理体制や関係規程等を整備。
マイナンバー取得にあたり、情報漏洩リスクや情報セキュリティに留意した対応を実施。

- ・役職員等 : 情報漏洩リスク等に留意した業務システムを構築し、マイナンバーを役職員等自らが登録
- ・顧問及び外部有識者等 : マイナンバーの収集・保管・利用及び廃棄までの管理業務を一括して、安全管理措置に適切に対処できる外部専門業者に委託



VII. その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等
6. 施設及び設備に関する計画

6. 施設及び設備に関する計画

<年度計画>

- ・産総研施設整備計画（平成27年度版）を策定し、同計画に基づき施設及び設備の整備と、老朽化した施設の閉鎖・解体を進める。
- ・空調設備などの電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率の高い機器を採用する。

<実績と成果>

(1) 新棟の建設

福島再生可能エネルギー研究所に「グローバル認証基盤整備事業（大型パワーコンディショナ）」で使用する建物を計画どおり平成28年1月に完成させた。（平成28年4月19日開所式）

整備に際しては、室単位で運転管理可能な個別空調方式の採用や、高効率変圧器（トップランナー基準）をはじめとしたエネルギー効率の高い機器の採用を行うなど、経済性に配慮しながら、エネルギー効率の向上を図った。



建物完成写真
・鉄骨造2階建て
・延床面積：5,660m²

6. 施設及び設備に関する計画

グローバル認証基盤整備事業(大型パワーコンディショナ)

- ・福島再生可能エネルギー研究所に、大型パワーコンディショナに関する世界トップレベルの試験評価・研究拠点を整備した。
- ・電力系統への分散電源の連系において電力品質確保のために求められる系統連系試験、サージ電圧試験等の安全性試験、電磁環境に関する試験、システム性能試験等を行う施設を整備した。



電磁環境試験施設



安全性試験施設

系統連系試験施設

<実績と成果>

(2) 施設の閉鎖解体等

平成26年度における進捗と予算の措置状況を踏まえ、産総研施設整備計画（平成27年度版）を策定し、役職員間で共有を図った。

同計画に基づき16棟10,058m²を閉鎖し、また、2棟1,303m²の解体撤去を行い、施設の維持管理経費および老朽化対策費の縮減を図った。

九州センター第3棟



解体前



解体後

評価委員コメント及び評点 業務運営・財務等評価委員会

1. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

(評価できる点)

- ・大型施設の稼働が8時間を超え、利用率が上がってきていること。
- ・財政縮小していく中で、中長期目標であるイノベーションリソースの橋渡し機能の強化を果たしながら、目標数値を達成した点に努力の跡が見られる。
- ・オールジャパンにこだわらず、海外機関との共同研究ラボの設置、及び国内外の企業の締結数の増大。先端技術分野で国際的な技術リーダーシップを担い、そこから将来的に大きな成果を生み出すことが期待できる。
- ・施設貸出制度、共同施設等利用制度を導入し、実用化のためのアイデアを持つ民間企業に、先端技術を橋渡しした実績。
- ・個別企業の要望に対応して研究施設を提供するという戦略に基づき、施設や仕組みの整備・構築が実施されている。
- ・インド国内にも設立するなど海外機関との共同研究ラボラトリーによる国際的なオープンイノベーションハブが着実に構築されている。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・現時点では、共同施設利用の契約件数が指標となっているが、実績も出ていることから、どのような企業に使われ、製品化され、どれくらいの成果（売上、マーケットシェアなど）を実現できたのかなども、指標の1つとして検討してはどうか。
- ・研究施設を効果的に運用しようとしている点は理解できるが、前年度比較や利用制度開始前後での変化等を具体的な指標で示していない点。
- ・産総研としての研究と外部連携のバランスを明確にした上で、稼働率等の定量化可能な指標を明確化して進めることを推奨します。
- ・研究施設や仕組み等の整備・構築に関する目的・目標・戦略を持ちながら、予算・企業の動向に柔軟に対応して、効果的、戦略的に実施することが望まれる。
- ・施設のスケジュール管理、目標利用回数等を設定し、PDCAサイクルで施設の利用効率を高め、最大限の活用を図っていくと良いと思います。

(2) PDCAサイクルの徹底

(評価できる点)

- ・予算配分に関して、新たな仕組みを導入している点。
- ・領域毎の研究評価委員会で個別の研究評価をしっかり進めている点。
- ・外部の人材による評価委員会を自発的に組織し、産総研の果たすべきミッションを丁寧かつ客観的に評価しようとする点は大いに評価すべきである。
- ・民間企業の共同研究開発の推進に重要である知的財産権のマネジメントまで踏み込んだ評価体制を構築している点。
- ・領域評価に当たって、目標の達成度合だけではなく、内容を考慮して評価しており、研究開発の進捗度合をPDCAサイクルを働かせ、毎月確認している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・産総研のミッションを推進する上で、評価結果がPDCAサイクルにどのように反映されたのか、やや不明瞭に感じられる。サイクルが機能した結果、生じたエビデンス（例えば研究テーマのポートフォリオが変わったなど）があると良い。
- ・PDCAサイクルの徹底には各事業の目的・活動計画・成果目標の設定が不可欠であるが、業務運営の多くの事業において目的・活動計画・成果目標の設定が不十分と思われる。
- ・各領域毎の評価委員会、研究関連業務評価委員会、業務運営・財務等評価委員会は、それぞれ重なる部

分があると思う。横串をどのようにしていくのか。

- ・テーマの変化や具体的な予算配分の変化について具体的な数字をベースに管理を進めることを推奨します。その結果、PDCAで管理すべき目標もより明確になってくると考えます。

(3) 適切な調達の実施

(評価できる点)

- ・民間・公的研究機関での調達の経験を反映し、競争原理の利点を活用すべく、一般競争入札において入札参加者の拡大に向けた取り組みを実施している点。
- ・規定化により、随意契約の事由を明示した点及び随意契約の手続き期間短縮を実現した点は大いに評価に値する。
- ・契約監視委員会による委員会点検を行い、調達の妥当性、競争性等を点検し、委員会点検による意見・指導等を会計担当者に、会議や研修等で共有し、適切な調達を行うための取り組みを行っている点。
- ・契約審査役を採用し、民間企業の審査ノウハウを取り入れ、ノウハウの伝授と人材の育成に取り組んでいる点。
- ・契約件名の一般的名称使用のルール化は、共同購入等事務効率につながるので評価できる。
- ・随意契約によることができる事由を19項目に整理・規定化したことは評価できる。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・点検結果から改善点の指摘も出ているとのことで、現状の調達関連の制度や教育レベルがどのレベルにあるのか、民間企業をベンチマークする等しながら現状のレベルを理解しておくことが必要。
- ・公告期間を従来より長い日数へと変更する、メールマガジン等でアナウンスを行うなど試みており、今後も一般競争入札の参画者が増大し機会の平等を図る方向に取り組んでほしい。
- ・調達に関するレベルを上げるために制度整備と教育を計画的に進めるなどを推奨します。
- ・随意契約範囲の拡大等、一層の事務効率が図られることを期待する。

(4) 業務の電子化に関する事項

(評価できる点)

- ・セキュリティ監視を徹底した上で法人文書管理システムなどの電子化を推進している点。
- ・災害時を考慮したつくばセンター以外のバックアップ回線の整備を実現している点。
- ・紙媒体で分散管理していた法人文書を、法人文書管理システムを構築し、法人文書の電子化、集中管理することで、利用者の利便性の向上、業務運営の効率化がなされる点。
- ・共用会議室に高機能無線LANを整備し、所内のネットワークの充実を図り、業務運営の効率化がなされている点。
- ・近年問題視されている情報漏えいに対してセキュリティ監視を強化している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・業務を滞りなく遂行するための標準的な情報管理システムが導入されていることは認識できた。業務の効率化が如何に改善されたか、分かるようになっていると良い。
- ・法人文書管理システムは平成28年4月から開始なので評価ができない。更に業務運営の効率化に努めたことがあるが、内容を明示してほしい。
- ・基本的な基盤としての電子化の促進に加え、それにより研究所としての運営をどう改善するかを明確にし、目標設定を行いながら進めることを推奨します。
- ・業務運営のインフラ整備に必要な設備には、競争原理が大いに機能すると考えられる。競争入札等を有効に活用し、コストを抑えた上で最適なインフラを導入・維持してほしい。

(5) 業務の効率化

(評価できる点)

- ・厳しい環境の下で経費削減を着実に進めている点。
- ・一般管理費及び業務経費の削減目標を達成した点は努力の跡が見られる。
- ・運営費交付金を充当する事業について、新規に追加されるもの、拡充等を除外した上で、一般管理費

を前年度比3%、業務経費は前年度比1%の削減を達成し、継続して業務の効率化に努め、実施している点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・削減することで負担が増えた業務（例えば間接業務など）があれば、それも分かるようになっていると良い。
- ・経費削減を継続的に努力されている点は大変評価できますが、業務効率化にどう結びついたかが示されていない点。
- ・関連業務の部門を超えた集約や一部機能のアウトソーシング等抜本的な改革を検討するフェーズに来ているのかもしれません。民間での取り組みに参考になる点が多くあると考えられます。
- ・経費削減だけでは、様々な弊害が起こる可能性があります、業務効率化へ繋がる具体的な取り組み（電子タグによる棚卸の実施、随意契約事由の規定化により手続期間の短縮、高機能無線LANの構築等）を示すと良いと思います。

2. 財務内容の改善に関する事項

(1) 財務内容の改善に関する事項

(評価できる点)

- ・運営費交付金の執行状況を調査し、セグメント毎、ユニット毎等の執行状況を定期的に調査した上で早期執行を遂行している点。
- ・運営費交付金債務減少の取り組みにおいて実施した項目をリストアップしている点。
- ・所内及び外部機関への物品リサイクルシステムを構築し、推進している点。
- ・効率的に研究備品の管理を行う制度や体制を導入している点。また、それらの実績と評価もフォローアップしている点。
- ・電子タグ・ハンディーリーダーで棚卸しを実施している点。
- ・民間資金の獲得については、平成27年度のチャレンジングな目標額を下回ったが、初年度の取り組み及び実績としては、中長期目標期間終了時の達成目標を実現する軌道の枠内にあると考えられる。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・民間資金獲得額を線形に増やす目標設定になっているが、初年度の目標としては過大だったのではないか。
- ・現実と乖離した目標設定は、不正や品質低下等へ繋がる恐れがある。
- ・産総研が進むべき方向性をベースに、資金の入りと出を合わせて財務内容の改善について議論すると良いと思います。
- ・インセンティブを付与する削減策（例えば、効率的・効果的な案件に対して再配分を実施するなど）の方が一律削減より機能するので、更なる推進を期待する。
- ・平成27年度の実績等を基に、民間資金獲得額を含む収入面の今後の目標を検討することが必要。
- ・電子タグ等による棚卸し業務のイニシャルコスト・ランニングコストを可視化して、次の効率化チャレンジに活かしてほしい。

(2) 不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

(評価できる点)

- ・建物の閉鎖を速やかに行うため、自治体等関係機関との協議を実施している点。
- ・尼崎支所を関西センター本所へ集約し、業務の効率化、財務内容の改善に取り組んでいる点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・会計検査院の判断とは別に、産学官連携の戦略的推進における拠点の位置付けを、産総研内で協議し、統廃合の決定をする体制が構築されていると良い。
- ・稼働率に関わらず、産総研の中長期目標に必要な拠点である明解な根拠があれば、存続を支持するという方法も選択されても良い。
- ・中長期的な計画に合わせた議論があるとベター。

3. その他業務運営に関する重要事項

(1) 広報業務の強化

(評価できる点)

- ・産総研の活動の単なる紹介ではなく、「橋渡し」を目的として大学、民間企業、ユーザー（技術による問題解決のためのシーズとなる国民）に活動の「見える化」を行っている点は多いに評価に値する。
- ・出前講座等の対話型広報、メディア、ウェブ等の複数チャネルを使うことで相乗効果を図っている点。
- ・記者との意見交換会により、紙面報道件数を増やす成果を実現した点。
- ・平成28年度に実施予定の地域拠点のホームページリニューアルを前倒しで平成27年度に実施した。
- ・プレス発表や取材等の情報発信を拡大するとともに、展示施設による代表的な研究成果を具体的に説明することで、産総研の活動や研究成果を積極的に発信している点。
- ・SNSやメールマガジンを利用し、研究者や企業等にダイレクトに情報発信している点。
- ・ターゲット先を決めて、広報の方法を変えて行っている点。特に国際的な広報取組で、海外のポスドク向けに日常生活の内容まで行っていることは心強く感じるであろう。人材獲得に必要であり、獲得増につながる点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・上位の目的を明確にしたときにそれぞれの活動がどのような意味合いがあるかを示すべき。
- ・技術の紹介にとどまらず、橋渡しの役割を担う目的で新たに導入したイノベーションコーディネータの仕事の中身なども紹介してはどうか。
- ・英語情報の広報活動に関する年度計画の設定・評価がなされていない。
- ・産総研の目的（オープンイノベーションの推進、橋渡し機能の強化）に対応した広報活動の計画と効果目標の設定が不十分なように思われる。

(2) 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進

(評価できる点)

- ・研究者中心の組織において、事務職員によるチェック体制・監査が実施されている点。
- ・理事長をトップとするコンプライアンス推進本部の体制強化と運営。
- ・e-ラーニング等により職員全体へ業務手続の研修や業務マニュアルの定期的な更新を行い、業務運営の適正性確保、コンプライアンスを推進している点。
- ・内部監査を行い、業務の有効性、効率性等を確認するとともに、対象部署との意見交換、改善提案、フォローアップを行い業務手続の適正化に努めている点。
- ・研究記録を電子的に管理する制度を取り入れ、業務の適正化・効率化に努めている点。
- ・PDF形式による電子ノートの作成・上長による検認・管理運営をしている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・コンプライアンスの実態に即して、実際に何がどう改善されたのかをデータで示すことが望まれる。
- ・橋渡し機能を強化する上で、産総研として特に重視した研修プログラムが分かるようになっていると良い。今年度とられたアクションの意義が伝わりやすいのではないか。
- ・テーマ監査と包括的監査の組み合わせを行ったからこそ、改善された点が分かるようになっていると良い。
- ・新たな試みの研究ノートの管理・運営が、コンプライアンス遵守及びイノベーション推進に発揮した効果について、将来的に分かるようになると良い。
- ・リスク情報管理の進展で、コンプライアンスに関する意識改革と透明化が進展していることが質疑応答から理解できたが、こういった内容が資料化されていることが望まれる。

(3) 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護

(評価できる点)

- ・政府機関を対象とする一定基準の規定改正を行うとともに、情報セキュリティの専門家を含めたチェック体制を構築している点。
- ・全職員に対して定期セルフチェックを実施し、利用者のセキュリティ対策を徹底しつつ、より高度な情報ネットワークへの改修を試みている点。
- ・情報漏えいや不正アクセス等による情報リスクの重要性を認識し、外部の専門家を情報セキュリティ委員会の委員として委嘱し、最新の情報セキュリティの把握、対策の構築に努め、研究情報の保護を積極的に行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・施策を打った結果、どう効果が出たのかを示すデータの提示が望まれる。
- ・情報の重要度に応じてアクセス権を変える等、内部の情報管理システムと併用した運用が求められる。
- ・年度計画及び業務実績に、情報セキュリティ監査に関する記述がない。
- ・情報セキュリティに関しては、情報管理区分の的確な運用とアクセス権の管理、個人への情報管理についての教育等を含め、広くとらえて統合的な対策を考えることが必要と考えます。
- ・先端研究の拠点であるゆえ、情報セキュリティの取り組みを今後も堅持してほしい。

(4) 内部統制に係る体制の整備

(評価できる点)

- ・e-ラーニングの英語対応をはじめ、基本的な対応はしっかりと進められている。
- ・独立行政法人の行政管理に通知された事柄を基準とし、産総研内の内部統制の取り組みを遂行している点。
- ・「独立行政法人の業務の適正性を確保するための体制等の整備」等を踏まえ、業務方法書や所内規程を整備し、内部統制に関する体制の整備・構築を行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・内部統制に関する体制整備に関して、具体的な計画が不明であり、また体制整備の実績の記載が不十分である。(体制の整備ではなく、規程や活動内容の整備の記述がほとんどである。)
- ・フィードバックを重ね、組織内で迅速に対応策の検討が行える仕組みへ改良を加えてほしい。
- ・経過・結果・改善点等、報告書の作り方・見せ方を工夫してほしい。

(5) 情報公開の推進等

(評価できる点)

- ・開示請求に対し、法令等に基づき期限内に適切な対応を実施している点。
- ・e-ラーニングを活用した研修により、個人情報保護の重要性・取扱いを組織内に周知している点。
- ・情報公開窓口、個人情報保護窓口及び苦情相談窓口の円滑な運用を行い、情報公開及び開示請求に関して適切に対応している点。
- ・個人情報等の重要性・取扱いについて、厳格な管理体制や関連規程等を整備するとともに、e-ラーニングを活用して、職員へ周知徹底を図っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・年度計画がほぼ実施されたことは確認できたが、取り組みの体制確認のみが評価ではないと思う。
- ・外部連携が進んでいる一方で、データのオープン化の議論も進んでおり、情報公開として検討すべきスコープを今後広げていくことが必要と考えます。
- ・科学の共有知という観点から、情報公開に対する産総研としての見解（自発的に開示しても良い情報、開示できない情報）が分かるようになっていると良い。
- ・情報開示の遅れは、業務コストの増加、産総研の評価の低下に繋がるので、迅速かつ適切な情報公開に取り組むと良いと思います。
- ・経過・結果・改善点等が見えるような報告書の作り方、見せ方が必要。

(6) 施設及び設備に関する計画

(評価できる点)

- ・エネルギー効率の高い機器を採用した施設の新設を行うとともに、老朽化した施設の閉鎖・解体を進めている点。
- ・施設整備計画を策定し、計画に基づき施設及び設備の整備と老朽化した施設の閉鎖・解体を行っている点。
- ・電力多消費設備を整備する際には、エネルギー効率を考慮し、経済性に配慮して、購買活動を行っている点。

(問題点・改善すべき点、助言)

- ・产学官連携の戦略的推進における当該施設の位置付けが分かるようになっていると良い。
- ・外部連携の進展や基準認証の重要性が増している中で、中長期視点で設備計画を立てることとそれを予算措置とリンクさせることは難しいとは思いますが、チャレンジだと思います。
- ・数値目標が上げられる年度計画ではないので難しい点がある。長期計画を立て予算確保に努めているので、引き続き進めてほしい。

4. 評点

評価委員 (P, Q, R, S, T) による評価

評価項目	P	Q	R	S	T
業務運営の効率化に関する事項					
研究施設の効果的な整備と効率的な運営	A/B	S/A	B	A/B	B
PDCA サイクルの徹底	B	A	B/C	A	B/C
適切な調達の実施	A/B	A	B	A	B
業務の電子化に関する事項	B	A/B	B	A	B
業務の効率化	B	S/A	B	A/B	B
財務内容の改善に関する事項					
財務内容の改善に関する事項	A	B	B/C	B/C	B/C
不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	A/B	B	B	B
その他業務運営に関する重要事項					
広報業務の強化	A/B	S/A	A/B	A	B
業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	A/B	A	B	A	B
情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	B	A/B	B	A	B
内部統制に係る体制の整備	B	A/B	B	A/B	B
情報公開の推進等	B	B	B	B	B
施設及び設備に関する計画	B	A/B	B	B	B

平成 27 年度 業務運営・財務等評価委員会 評価報告書

平成 28 年 5 月 13 日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 評価部

〒305-8561 茨城県つくば市東 1-1-1 中央第 1
つくば中央 1-2 棟

電話 029-862-6096

<http://unit.aist.go.jp/eval/ci/>

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



AIST16-X00009